

分科会討議日程

第 11 分科会 「 保健体育教育 」

共同研究者氏名(所属)	岩田 靖(信州大学) 小山 吉明(学校体育研究同志会)
分科会役員氏名(学校名)	垣内 麻以(西箕輪中) 料治 正和(田川高)

11月4日(土)

時間割	レポート題名	学校(支部)	氏名	
討議 I 13:00～ 15:00	討議の柱:運動の楽しさと体力の向上			
	1	課題提起	田川高校	料治 正和
	2	全校で取り組もう サーキット運動	柵津小学校	小林 健
	3	グループでのアドバイス活動を通して運動の楽しさを味わう授業のあり方	山ノ内町立東小学校	宮島 隆
	4			
討議 II 15:10～ 17:00	討議の柱:自ら問いを見つけ、解決していくための取り組み			
	5	ノリノリ☆ダンサーになろう!	箕輪北小学校	酒井 美旺
	6	自ら問いを見つけ、解決していくために有効なICT活用	宗賀小学校	倉科 結衣
	7	部活動の地域移行はどうあるべきか	学校体育研究同志会	小山 吉明
討議 III 17:00～ 17:30	まとめ			

参加者への 連絡事項	レポート発表約15分、意見交流約15分、さらに共同研究者のお二人からご意見いただきながら進行していきます。 時間はあくまで目安ですので、話したい内容は積極的にご発言ください。ただし、時間がない場合は進行の方でご意見を中断させていただく場合もあります。 その場合はご容赦ください。
---------------	---

課題提起

体力・運動能力調査に見られる体力の低下

10月4日、2022年度に実施した体力・運動能力調査の結果をスポーツ庁が公表した。8日の報道発表では、最近10年間で、男子では、握力、上体起こし、20m シャトルラン、ボール投げが多くの年代で低下傾向を、長座体前屈と立ち幅とびでは多くの年代で向上傾向を示しており、女子では、長座体前屈、立ち幅とびが多くの年代で向上傾向を示していること、また、合計点については、男子のみ一部の年代(10代後半)で低下傾向を示していることが明らかにされた。「コロナ禍で練習時間の制限などを受けたことが一因の可能性はある」との分析もなされている。さらに、16歳の男女のうち週3日以上かつ2時間以上の運動を行っている人が「なんでも最後までやりとげたいか」という問いに「とてもそう思う」と「まあそう思う」と答えた割合は合わせて9割を超え、運動する頻度が低い人よりも達成意欲が高いことも報告された。

同一年代の経年変化をみると、体力の減少傾向は2018年ごろからみられる。このような傾向が続く中、2022年3月に示された第3期スポーツ基本計画の中では、今後の施策目標の一つとして、「体育の授業等を通じて、運動好きな子どもや日常から運動に親しむ子どもを増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力の育成を図る。」ことを通して、「運動時間の増加、卒業後も運動やスポーツをしたいと思う子どもの増加、体力合計点の向上」をねらいとしている。

長野県も公立の小・中・特別支援学校の調査結果を独自に分析しており、おおむね全国と同様の結果となっている。課題として挙げられているのは、①体力合計点の低下が継続していること、②運動時間の少ない児童増加していることの2点で、特に②への対策として、「子ども自身の願いを育て、本県の体力課題にアプローチする体育授業・支援事業の拡大」、「多様なかかわり方」からつなぐ豊かなスポーツライフの実現(運動とのかかわり方を、自分の適性等に応じて多様に広げて考え、学ぶ、体育・保健体育授業の実現)」の2点が学校での保健・体育の授業に対して求められている。過去には「体力向上プラン」を各学校が設定し、数値目標を掲げながら取り組むことが求められた時期もあったが、現在では体力向上は指導要領にも示されている通り、目的化することなく、活動の結果として向上することが求められるようになってきている。学校教育における体育の目標について、いま一度確認しておく必要がある。

気温上昇に伴う体育・体育行事の扱い

2023年、9月末までに最高気温が30度以上(真夏日)となった日数が県内30観測地点のうち25地点で観測史上最多を記録したと長野地方気象台が発表した。最多は上田市の86日、次点は松本市の85日。最高気温の月ごとの平均を見ても7月から9月、3か月連続で30度を超え、時期的には5月から複数日で30度を超えている。35度以上(猛暑日)となった日数も20日以上(長野市)あった。

文科省が令和3年に示した「熱中症対策ガイドライン作成の手引き」にも示されているWBGTによる基準域によると、2023年長野市を参考に、運動は原則中止とされる危険(WBGT31℃以上)こそほとんどないものの、激しい運動は中止とされる嚴重警戒(WBGT28℃以上)となる日時は頻繁にあることがわかる。全国の熱中症関連の記事には、「こんな時期に体育祭を行うなんて」「以前とは環境が違う」「持久走(体力テスト)とか何を考えているのか」など厳しいコメントが多数書き込まれている。実際に長野県内の学校現場では6月には小学校の体

育の授業、7月には高校の体育祭、8月には中学校の部活動で救急搬送される事案が発生している。教室へのエアコン設置が進む中、体育施設へのエアコン設置は予算の面からも難しく、ましてやグラウンドなど屋外に関しては物理的に不可能な状況で、子どもたちの安全に配慮した実施時期や体育行事の在り方が問われている。

水泳授業の民間施設利用と指導の外部委託

学校のプール施設の老朽化や維持管理の経済的・人的負担軽減のために、水泳の授業の外部委託化が進められている。学校のプール施設は、全面改築にかかる費用は1億5千万～2億円、部分的な修繕でも数百万円、年間の水道代は100万円、水質の維持のための塩素や薬品類にも数十万円程度かかるとされ、その維持管理には多額の経費がかかる。さらに、シーズン前の全面的な清掃、定期的な清掃、水質管理には多大な労力がかかり、毎年のように水の補給ミスによって教員に多額の弁償が求められたというニュースが世間を騒がせる。

全国的に広がる水泳の外部委託化は、長野県も例外ではない。長野市では、校外の屋内プールを活用する「新しい水泳学習」の取り組みを行っている。2023年、小学校54校のうち11校で行われているほか、中学校でも2校が加わり、今後も拡大が予想される。長野県内のほかの自治体でも同様に外部施設を活用する取り組みが増加している。また、2020年8月に県立学校学習空間デザイン検討委員会がまとめた「長野県スクールデザイン 2020～これからの学びにふさわしい施設づくり～」の中では、「学校プールは屋外施設であり年間利用できる施設ではないことから、整備にあたっては、近隣のプール施設が授業・部活動で利用可能かどうかを確認した上で、整備するか否かを判断することが必要」と書かれるなど、高校においても例外ではない。

民間施設を利用して行うことの主なメリットとして挙げられているのは、維持管理にかかる費用、人的負担が減ること、野外プールに比べてゴミなどがなく水がきれいであること、天候や季節に左右されず授業が行えること、より専門的な泳ぎの指導が行えることなど。対してデメリットとして挙げられるのは、活用できる学校に限られること、移動に時間がかかること、活動時間(回数)に制限があること。さらに検討していかなければならないこととして、外部委託指導者と学校側で、評価方法を含めた学習指導要領に則った授業内容について、どのように共通理解を図るかや、外部に委託するのであれば学校の体育科教員の役割はなんなのかなど、学校教育における体育の中の水泳の授業の位置づけを明確にする必要があるのではないかと。

休日部活動の地域移行の現状

日本中学校体育連盟(中体連)は2023年度から全国中学校体育大会について、学校単位だけでなく、民間のクラブや団体としても出場できるよう、出場要件を緩和した。クラブ側にも一定の条件が科せられるが、スポーツ庁が部活動の地域移行を進める中では、必然的な流れと言える。部活動の地域移行については、当初2023年から3年間で行われる予定だった。しかし、スポーツ庁と文化庁は2022年12月、「学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を公表し、この目標達成時期について「地域の実状等に応じて可能な限り早期の実現を目指す」と改めた。この見直しは「期間内の移行が難しい」という意見が多数寄せられたことによるものとのことだが、実際モデル校などの実践を通し、多くの課題が浮き彫りになってきている。

地域クラブや指導者の不足(地域格差含む)、指導者の適正(教育的配慮等)、平日部活動との引継ぎ、生徒の経済的負担、教員が担っていた大会運営の人手不足など、取り組み前から懸念されていたことも含め、一朝一夕には解決できそうにない。また、指導者への報酬に関しては、受益者負担の考え方から、指導を受ける生徒(家

庭)が負担するのが当然との声もあるが、誰もが軽い経済的負担でスポーツや文化に親しむことができる現在の部活動が、広い裾野を生み出し、いまの日本のスポーツや文化を支えてきたことは間違いない。経済的負担を受け入れられる者でなければスポーツや文化に深く触れられなくなるとすれば、それは望ましいと言えるのだろうか。国や自治体、保護者、そして、教員もしくはいちスポーツ従事者としての我々はこの問題にどう関わっていくか考えるべきことは山積している。

二極化する児童生徒

部活やスポーツ少年団、スポーツクラブに所属している児童・生徒と日常的に運動に親しんでいない児童・生徒の運動能力・技能の二極化が進んでいる。これは現場で感じるということだけではなく、冒頭紹介した体力・運動能力調査において、運動の頻度や時間の二極化、運動の頻度や時間と体力テストの得点の比例関係が見られることから明らかである。

数学や英語などでは習熟度別に授業が行われることも珍しくないが、体育ではどうか。前述の水泳の授業の民間委託などでは、学年単位で民間施設に赴き、習熟度別にインストラクターがついて泳法の指導を行っている例もあるようだが、学校で行われる通常の授業において習熟度別に体育を行うのは現実的ではない。なぜなら、体育の目的自体が単にそのスポーツ種目の技能を習得することにあるわけではないからだ。しかし、体育の授業の中で、技能の習得は育むべき資質能力の一つであり、その種目を得意とする児童生徒のモチベーションを維持するのが困難である。また、ゲームの場面においては逆に独壇場となり、苦手な児童生徒が疎外されたり、消極的なプレーに終始してしまったりする場面もある。このように、技能に幅のある児童生徒に対して、1つの集団として体育の授業を展開していくことの困難さを如何にして解決していくか教材研究を続けなければならない。

ICT を使うのか ICT に使われるのか

コロナ禍によって、学校現場では一気に ICT 化が進んだ。公立の小中学校では、2020年度から GIGA スクール構想の実現に向けて 1 人 1 台端末の整備とネットワークの整備が進み、2021年度から本格的に 1 人 1 台端末による学びがスタートした。体育の授業においても、その活用について様々な取り組みがなされている。

体育学習における ICT 機器活用のメリットとして、お手本となる例示を示すことができ、めざす姿を共有できること、動画撮影により個人やチームの動きを客観的に見ることができ、また、繰り返しやスローで視聴することで、お手本と自分の動きをじっくりと見比べ、課題把握ができること、さらには単元を通して動画を蓄積することにより、子どもたち自身が自分やチームの成長を感じることができ、教員側も評価がしやすいことなどが挙げられる。

反対に、デメリットとしては、活動時間が減少する懸念があること、機器の管理(ボールが当たらないか、砂が入らないかなど)に注意が必要であること、授業の仕組み方によっては個人で完結してしまい、学び合いに発展しない場合があることなどが挙げられる。

急激な ICT 化に伴い、ICT を使用した授業の研究が積極的に行われる中で「ICT を使わなければならない」という意識をもつ教員も実際にいるのではないだろうか。ICT の使用が目的になっては本末転倒である。体育の授業の中で、めざす姿を明確にしたうえで、どのように ICT を活用すればその姿に近づくことができるのか有効な方法を研究し、広げていくことが求められる。

全校で取り組もう サークット運動

II 長野県の調査結果

1 体力合計点の推移

令和3年度から引き続き、全国的に小・中学校男女ともに、体力合計点が低下している。中学生男子をのぞき、体力合計点が低下している。

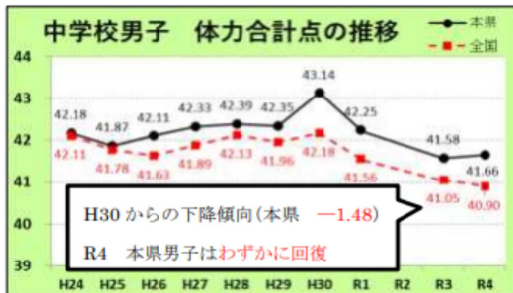
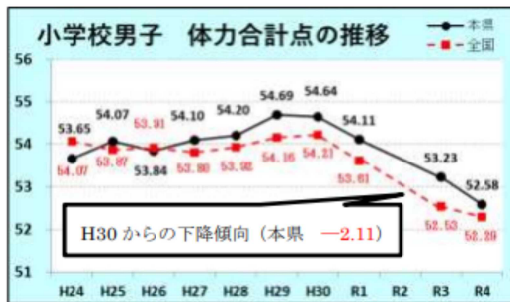
また、小学校男子、中学校男女で全国平均を上回っている。中学校女子は、わずかながら調査開始以降初めて全国平均を上回ったが、小学校女子はわずかに下回った。

【表1】本県と全国の体力合計点（平均）の一覧

※網掛は全国平均より上回り

		28年度		29年度		30年度		令和元年		令和3年度		令和4年度		全国と差引
		(感音)	順位	(感音)	順位	(感音)	順位	(感音)	順位	(感音)	順位	(感音)	順位	
小5 男子	本県	54.2	17位	54.69	17位	54.64	19位	54.11	17位	53.23	13位	52.58	21位	0.29
	全国	53.92		54.16		54.21		53.61		52.53		52.29		
小5 女子	本県	55.29	27位	55.69	25位	55.99	25位	55.84	21位	55.02	21位	54.27	27位	-0.05
	全国	55.54		55.72		55.9		55.59		54.66		54.32		
中2 男子	本県	42.39	23位	42.35	23位	43.14	16位	42.25	19位	41.58	25位	41.66	18位	0.76
	全国	42.13		41.96		42.18		41.56		41.05		40.9		
中2 女子	本県	48.65	34位	49.04	38位	50.31	32位	49.51	33位	48.16	37位	47.34	30位	0.06
	全国	49.56		49.8		50.43		50.03		48.41		47.28		
総合	本県	200.5	23位	201.8	23位	204.1	22位	201.7	23位	198	28位	195.9	26位	1.56
	全国	201.2		201.6		202.7		200.8		196.7		194.3		
総合差引		-0.62		0.13		1.36		0.92		1.34		1.56		

※ 体力合計点とは、小・中学生各8種目の記録を男女別に点数化(1~10点)した合計点(80点満点)



そして、東御市。東御市は県の平均よりも体力合計点は下回る。スポーツテストをしてみると、やはり数値が伸びてこない。対策が急務である。

2 「わくわくタイム」にメスを入れる

休み時間の子どもの様子を見ると、体育館や校庭で体を動かして遊ぶ子どもが少ない。本校は、月曜日の給食の後に「わくわくタイム」という時間があった。時間の長さは普段の清掃の時間と昼休みを合わせた長さ。本来は、クラスでその時間に何をするか話し合い、クラスみんなで共同の活動をすることで関わりを強めるための時間であったが、話し合いや活動が形骸化し、「ワクワクタイム」はいつもより長い休み時間になっていた。そして、当然のように体を動かさない時間も増えていた。

そこでこの時間を利用して、全校の子どもが体を動かして遊べるように、サーキット運動を提案した。

R 5 . 3 . 6

体力向上に向けての案

体育係

1 はじめに

来年度の活動の重点の1つ目に体力向上が挙げられた。ここは何とかこ入れをしたいと考えました。

2 現状・問題点

- 運動をする子どもは運動しているが、運動していない子どもは運動をしない。
 - 月曜日のワクワクタイム、学級での活動が乏しい。
 - 運動委員会の当番活動に必要感を感じない。
- これらを解消する手を打てると良い。

3 案

月曜日のワクワクタイム、運動できる環境を用意し、多くの児童に利用してもらおう。その運営を運動委員が行い、それを当番活動と位置づける。

4 具体案

- 毎週月曜日のワクワクタイムは、運動委員会が校庭と体育館と南庭にサーキット運動ができる環境を設営し、全校の児童に行ってもらおう。よって、この時間、校庭と運動場と南庭を優先的に使う。なお、雨天は体育館のみ。その時の使用学年は、姉妹学級で輪番制。
 - 年間を通じて、跳び箱を2つ、マットを2枚、出しておく。
 - この時間は、低学年は校庭に出ても良いし、高学年は南庭に行っても良いことにする。
- そして、時間内に3つの会場を回れるように取り組ませたい。
- 暑すぎる時期や、寒すぎる時期は実施を検討する。
 - 4月に全校運動を2～3回実施し、運動委員とともに体育係が運動のやり方を説明。説明が終わって連休後から実施開始。
 - 運動委員会では、縄跳び大会・ドッジボール大会・マラソン月間・なかよし鬼ごっこなどの計画を行うが、検討内容がない時期に、サーキットコースへ児童の希望を盛り込んでみたい。

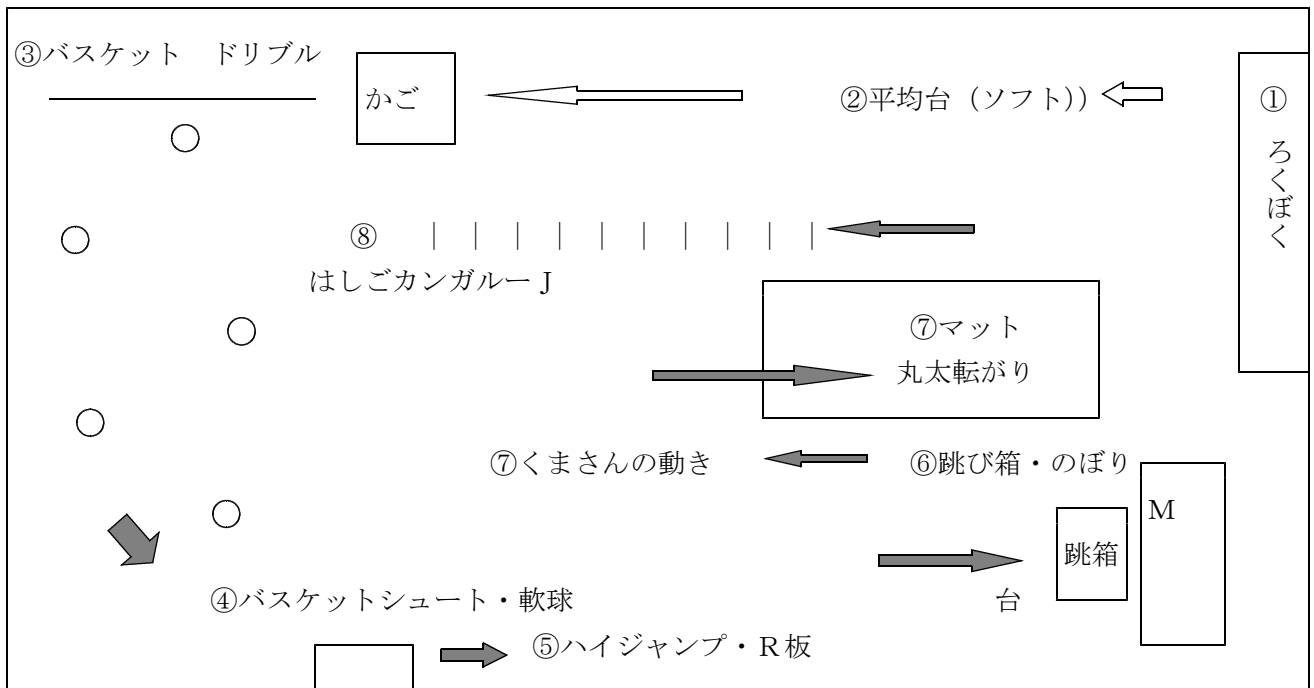
○基本的に先生方は、子どもの様子を会場にて見て頂きたい。

5 その他に守らせたいこと

- 順番を守る。
- 校舎内を歩く。
- 上履き外ばきの区別をしっかりとる。
- 接触したら、両者が「ごめん」と言う。
- 高学年が譲る。

6 検討 月曜日のワクワクタイムをそのような利用の在り方で良いかどうか。

A 体育館

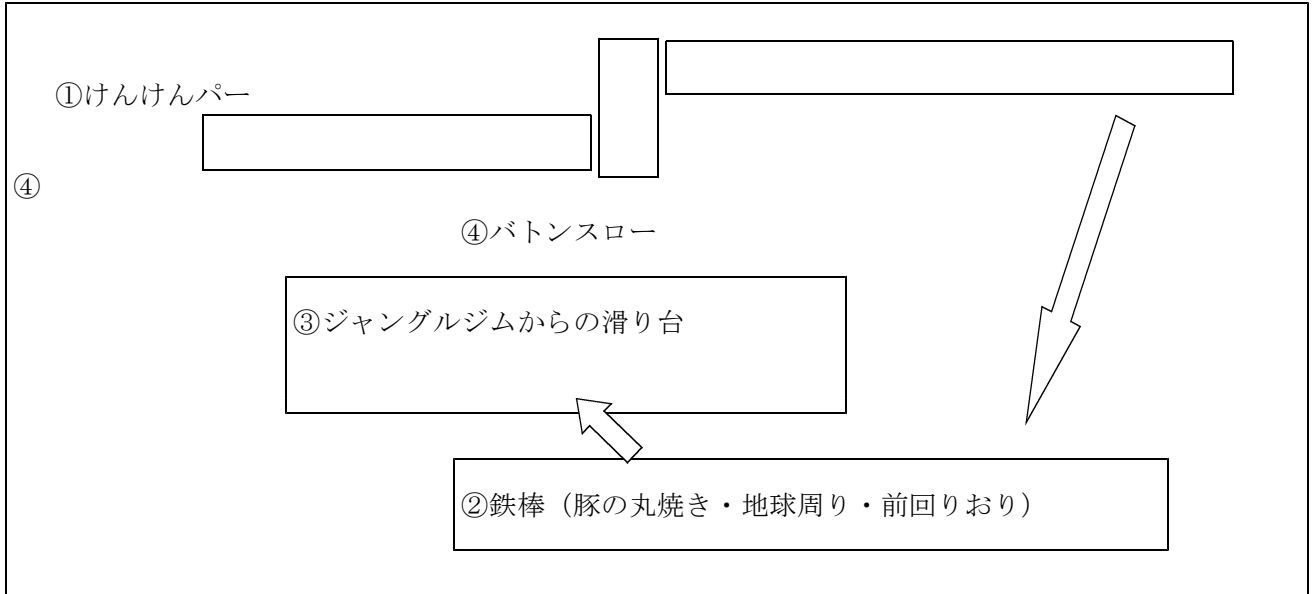


運動委員の役目

平均台を出す。バスケットボールかごを出す。コーンを並べる。柔らかいボールのかごを出す。ロイター板を出す。跳び箱・台・マット×2を出す。はしごのように棒を並べる。

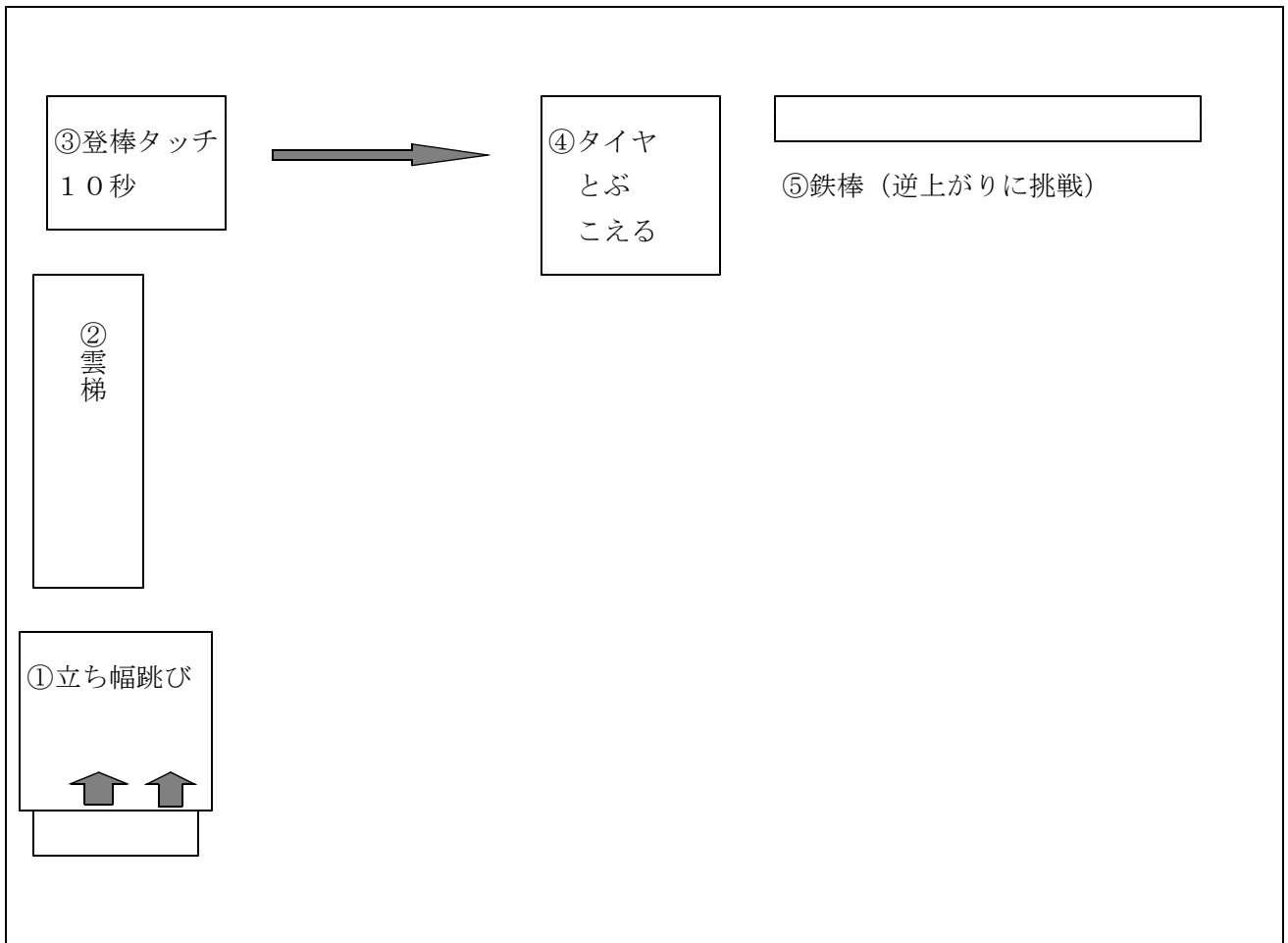
終わったら、これらを所定の位置へ戻す。

B 南庭



運動委員の役目 特になし

C 校庭



運動委員の役目 特になし

令和5年4月17日

全校体育計画（4月20日）

体育係 古田

1 ねらい

- ・運動委員が、見本となってサーキット運動を全校に示し、それを見ることによって、サーキット運動のやり方を覚える。
- ・これからサーキット運動を頑張ってやっていこうという意欲をもつ。

2 期日 令和5年 4月20日（木） 朝の活動時間 8：30～8：45

3 場所 体育館

4 集合隊形

ステージ

2の1
2の2
4の1
6の1
6の2

1の1
3の1
3の2
5の1
5の2

5 服装

- ・運動着に着替えられる学年は運動着で参加する。
- ・赤白帽子をかぶる。

6 内容

進行：運動委員

- ① はじめの言葉（副委員長）
- ② サーキット運動の説明（委員長）
- ③ 運動委員によるサーキット運動
- ④ （時間があれば）6年生からサーキット運動をやってみる。
- ⑤ 終わりの言葉（副委員長）

7 その他

・前日の19日（水）の放課後に、運動委員が、体育館にサーキット運動の場を設置します。

20日（木）の朝、4年生は、体育館の使用を控えていただけるようお願いいたします。

全校体育計画（4月28日）

体育係 古田

1 ねらい

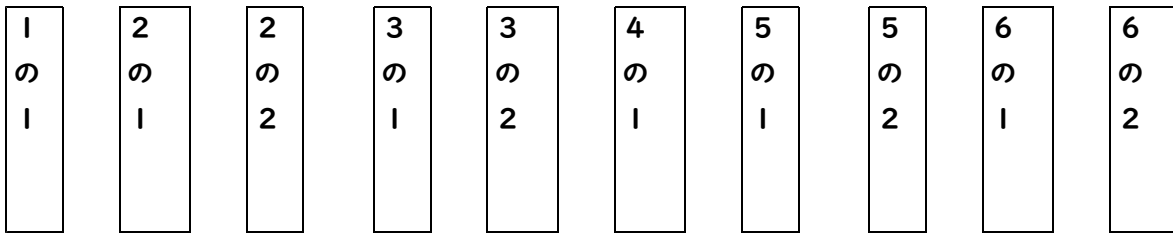
- ・運動委員が、見本となってサーキット運動を全校に示し、それを見ることによって、サーキット運動のやり方を覚える。
- ・これからサーキット運動を頑張ってやっていこうという意欲をもつ。

2 期日 令和5年 4月28日（金） 朝の活動時間 8：30～8：45

3 場所 校庭（遊具の前）

4 集合隊形

ブランコ タイヤ 鉄棒



5 服装

- ・運動着に着替えられる学年は運動着で参加してください。
- ・赤白帽子をかぶってください。

6 内容

進行：運動委員

- ① はじめの言葉（副委員長）
- ② サーキット運動の説明（委員長）
- ③ 運動委員によるサーキット運動
- ④ （時間があれば）2年生からサーキット運動をやる。
- ⑤ 終わりの言葉（副委員長）

7 その他

- ・雨天の場合は、体育館でサーキット運動を行います。
- ・24日（月）のわくわくタイムでは、運動委員が体育館のサーキット運動ができるように準備をします。体育館でサーキット運動ができるクラスは、参加して下さい。

サーキット運動について

体育係 古田

1 ねらい

- ・1年間、継続的に運動をすることで、体力を向上させる。
- ・お互いに声をかけあいながら、運動をすることで、仲間のよさを感じる。

2 サーキット運動をやる日

- ・月曜日にわくわくタイムの時間に、1か月に2回行います。様子を見て、3回に増やしていくかもしれません。
- ・5月8日(月)が第1回目のサーキット運動です。

3 場所 南庭・校庭・体育館の3カ所

4 やり方

- ① 混み合うといけないので、サーキット運動のスタートの場所を、決めます。

5月8日(月)は、次のようにします。

- ・1年生、6年生は、南庭 ⇒ 校庭 ⇒ 体育館 の順番でまわる。
- ・3年生、5年生は、校庭 ⇒ 体育館 ⇒ 南庭 の順番でまわる。
- ・2年生、4年生は、体育館 ⇒ 南庭 ⇒ 校庭 に順番でまわる。

次回の5月22日(月)は、スタート場所をずらしていきます。

- ② 1:35を終了時間にします。それまで、できるだけ多くのサーキット運動ができるようにします。

- ③ 終了して教室にもどったら、頑張りカードに記入をします。記入後は、担任の先生が保管してください。

- ④ 南庭のサーキット運動のやり方

	サーキット運動	説明
1	ケンケン パツ	1年1組前のテラスの「ケンケン パツ」からスタートして、できるだけ早くリズムよくとんでいきます。
2	鉄棒	できる人は逆上がりをします。できない人は、鉄棒にとびのった後の前回りをしております。
3	すべり台の上までのぼる。	ジャングルジムでも何でもよいので、すべり台の上までのぼる。
4	すべり台をおりる。	けがをしないように。
5	バトンスローをする。	できれば、一番上までバトンがいくように投げる。

※ 1～5のどこからはじめてもかまいません。

※ お忙しいところ、申し訳ありませんが、学級担任の先生は、5月8日(月)までに、クラスの子どもたちに、南庭のサーキット運動のやり方を説明しておいてください。

研究テーマ

「グループでのアドバイス活動を通して運動の楽しさを味わう授業のあり方」

1 テーマ設定の理由

本学級の児童は、体を動かすことが好きな児童が多く、意欲的に体育の授業に取り組み、用具の準備や片付けも協力して行うことができ、男女の関りもよい。ただ、体育や学級活動などで勝敗がつく運動をするときには、勝敗にこだわりすぎてしまうあまりチームのメンバーやルール自体に文句を言いだしてしまう児童がおり、その児童の機嫌をうかがうあまり、話し合いが深まっていけないという実態があった。そこで、今年度の体育では、勝敗がつかない領域から扱い、グループでのアドバイス活動によってできる喜びを感じ、運動の楽しさを味わうことを通して、チームのメンバーやルールに対する文句ではなく、どうすれば勝つことができるかという話し合いを通してよりよく運動していく集団を目指していきたいと考え、本テーマを設定した。

2 研究内容と児童の姿

(1)陸上運動

ア 番組の活用



陸上運動の50m走では、勝敗ではなく自分の走り方をよくしていくことをねらいとして取り組むことができるように、NHK for school の「はりきり体育の介」という番組を視聴し、「スタートしてしばらくは前傾姿勢、だんだん上体を上げていく」「腕を振る、前は指が、見えるまで、後ろは90度まで上げるつもりで」など動画の中で出てきた「できるポイント」を確認した。そして、50m走のタイムが同じくらいの児童同士で4人チームを作り、走る役と見る役に分かれ、できるポイントの確認をし合った。すると、「前傾姿勢になってないよ」「腕をもっと振って」「それじゃあ50度くらいだよ。90度、90度。」というように「できるポイント」の言葉でアドバイスが活発に行われた。

イ ルールやペア、グループの工夫

その後、リレーのバトンパスの練習に取り組んだ。こちらでもリレーの勝敗ではなく、同じチーム内で1人对3人の60m 走を行った。リレーをする3人は自分が走る距離と順番を考え、スピードを落とさずにバトンパスをすることで一人に勝てるように作戦を考えた。4人チーム同士をサポート班という関係で組み、タブレットでバトンパスの動画を撮り、アドバイスをし合うことにした。50m走の学習でのアドバイス活動の取り組みがよかったことを児童に伝え、リレーには「体育の介」の動画がないことを伝えると、全員で「できるポイント」を考えたいということになった。そして「相手に合わせて動き出す位置を考える」「動きながらバトンをもらう」「声を掛け合ってバトンパスのタイミングを合わせる」などこれまでのリレー経験から自分たちなりの「できるポイント」が出され、この言葉を使ってサポート班同士がアドバイスをし合うことができた。

授業後に「これまでリレーというと勝ち負けがあって自分のせいで負けたと思ってしまっていた」という児童が、「同じくらいの速さの友だちとリレーの方が不利な状況(1人对3人)で、勝つ

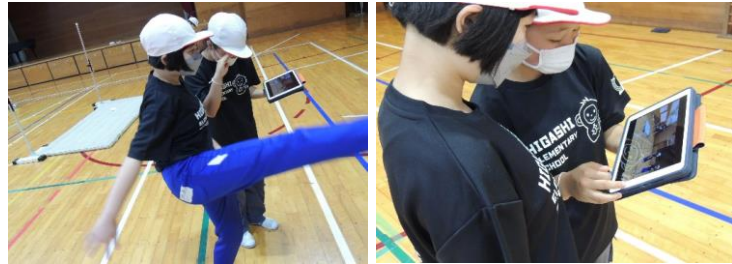
ためにはどうやったらいいかをみんなで考えるのが楽しかった。」と話していた。勝敗にこだわるだけでなく苦手な児童にとってもこのルールの工夫は有効だった。

(2) 走り高跳び

ア タブレットの活用

走り高跳びでは、50m走と身長から自分の目標記録を設定し、その目標に向かってペアとアドバイスをし合うことをねらった。陸上運動で多くの児童がアドバイスをする際、振り所にしてきた「体育の介」を今回も視聴し、「できるポイント」で区切った短い動画をタブレットでいつでも見ることができるようにした。すると、ペアが跳んだ動画と体育の介の動画を見比べてアドバイスをする姿が見られた。

「スローモーションの方が分かりやすい。」「体育の介と同じ角度で撮らないとよく分からない。」など撮り方の工夫もしていた。



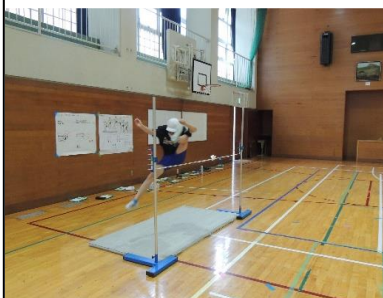
イ 単元計画の工夫

また、下記の単元計画にあるように、単元を通して楽しみながら走り高跳びに必要な動きを体験を通して習得できるように「トレーニングタイム」を授業の始まりに位置づけた。例えば、「バスケットリングジャンプ」では、左右どちらで踏み切るのが自分に合っているかを選択できるようにし、片足踏み切りのトレーニングを行うことを目的として行った。

「チャレンジタイム」では、5歩、7歩での助走を扱ったり、振り上げ足が練習したりできるような練習方法を全体で行い、「ペア練習タイム」では、ペアで練習方法、練習場所を選択して取り組みことにした。記録に挑戦する場とチャレンジタイムで取り組んだ練習に戻れる場を設けた。

	1	2~4	5・6
45分	トレーニングタイム ・ハードルまたぎ ◆オリエンテーション ・学習の進め方 ・安全に関して ・用具の使い方 ・準備・片づけについて ・短距離走・身長から目安の目標を設定する。 ☆はじめの自分の記録を知ろう	・ゴム跳び ・バスケットリングジャンプ チャレンジタイム ◆リズムカルな助走から踏み切って走り高跳びをしよう。 ・5歩助走 ・7歩助走 ・ジャンプ トントン ・幅広バー ペア練習タイム ・練習する場を選ぶ ・友だちの動きを見てアドバイス (タブレットで動きを確認)	・O歩踏切 ・スキップ ◆場を選んで友だちと記録を伸ばしたりしよう。 ・全体で確認しておきたい練習をする。 ペア練習タイム ・練習する場を選ぶ ・友だちの動きを見てアドバイス (タブレットで動きを確認) ☆記録会をしよう ・はじめにたてた記録をこえられるようになったか確かめよう。
	振り返り 今日できるようになったこと(どうしてできるようになったか)と次の時間のめあてを考えよう。		

新記録に向けて練習を進める場



跳ぶことに怖さが出てきた児童がペアと声を掛け合い、低いゴムひもで練習する場



ウ アドバイスをする際の共通言語の有用性

振り上げ足がまっすぐ上がらず、うまくいかないというR児にA児は「ゴムを持っている自分の顔をけるつもりで足をあげてごらん。」とアドバイスをした。すると膝が伸び、振り上げ足がそれまでよりも高く上がるようになった。R児は体育の授業に苦手意識があり、うまくいかないと泣いてしまうことも多い。しかし、今回はA児の働きかけにより、振り上げ足が改善したことで自信をつけることができ、その後85cmまで跳ぶことができるようになった。このことを全体で共有すると、顔は可哀そうだから『悪者の顔を蹴るように』が振り上げ足の共通言語になった。



また、踏み切りは1、2、1、2、3→「タンタン、タンタンメン」もしくは「チャーチャー、チャーシューメン」「メン」で踏み切るということが話し合われ、「『メン』でもっと地面を強くけて。」「今のはタンタンメンになっているから踏み切りが合わないんだよ。」といったように共通言語を用いたアドバイスがされていた。

(3)シンクロマット

「ハッピーシンクロマット」と題し、身につけてきた技を組み合わせ、ペアとシンクロさせる演技をつくり、発表するという学習に取り組んだ。自分たちで考えて課題を乗り越えることができるようできそうな技の練習や完成度を上げるための「チャレンジタイム」とその場、動きを揃えるための「シンクロタイム」とその場を設定した。

	1	2~4	5~7	8
1	場の設定・集合・めあての確認	トレーニングタイム ・ゆりかご、ブリッジ、大きなうさぎ跳び、大きな前転、かえるの足うち、補助倒立、前転・後転の連続		
	◆オリエンテーション ・学習の進め方 ・安全に関して ・用具の使い方 ・準備・片づけについて ・自分ができる技の確認	チャレンジタイム ◆今できている技の完成度を上げよう (大きな表現 余裕をもってできる) ◆できそうな技に挑戦しよう	◆場を選んで練習する	本番に向けた練習
		ペア練習タイム ・ペアの動きを見てアドバイス ・シンクロマット(二人)の動きを見てアドバイス (サポート班) (タブレットで動きを確認)		
		ハッピーシンクロタイム ・シンクロマットの動きを見てアドバイス (タブレットで動きを確認)		
45分	振り返り 今日できるようになったこと(どうしてできるようになったか)と次の時間のめあてを考えよう。			

ペアで考えことを話し合いながら、その両者を往還し、課題解決していくことをねらっていたのだが、児童の多くは、「シンクロさせるために技の完成度を上げたい」という願いを持ち、チャレンジタイムを続けていた。両者を往還するという姿はあまり見えなかったが、シンクロさせるというゴールがあったことがモチベーションとなり、ペアだけでなく、同じ場を選択したペア同士で技が成功するよう教え合う姿が見られるなど、これまでの体育よりも話し合いは活性化していた。このことから、知識・技能がしっかりと定着し自信を持つことができたとうえで、それを拠り所として思考・判断・表現に向かいたいという本学級の児童の実態が見えた。

3 研究の成果

1学期の体育での実践を通し、勝敗がつかない領域でアドバイス活動を行ってきたことで、児童の中に「体育では、アドバイスをしながらみんなで運動ができるようになったり、楽しんだりすることができる」というイメージが共有でき、アドバイス活動は日常的に行われるようになった。実践の中で効果的だと感じたのは、下記の4点だ。

①つける力の明確化と題材の選定

子どもたちは、体育の介の「できるポイント」を活用したり、自分たちの運動経験から話し合ったりしたことを拠り所にしてアドバイスをし合っていた。知識・技能を言語化するのは難しいので子どもと教師が一緒になって共通言語を増やしていくことも重要である。また、教師もつける力を明確にすることで適切な評価にもつながる。

②ペアリングやグルーピングなどの学習形態の工夫

教師の意図に合わせてペアリングやグルーピングをすることで安心して友だちと関わるができるようにする必要がある。日頃の学級集団づくりの中でも意識的に様々なペアリングやグルーピングを試すことで体育の学習などに生かせるようにしておく。

③場の設定 単元計画とタブレットの活用

トレーニングタイム、チャレンジタイム、ペアやグループで取り組む時間（ペアでの練習やシンクロタイムなど）という単元計画をどの単元でも同じ流れにすることで、子どもたちは教師の指示を待たずに自分から動く姿が増えた。単元後半に向かうにつれ、教師の出を少なくしていくことにも子どもたちは慣れ、教師に聞く前にタブレットでお手本動画や自分たちの動きを見直し、友だち同士で話し合うことが増えた。

4 残された課題

シンクロマットの学習で見えてきた知識・技能をしっかりと習得したうえで思考・判断・表現に向かっていたいという児童の実態は悪いことではないが、体を動かして楽しむためには「よく分からないけれどやっているうちに分かるようになってきた」という知識・技能が完成していない段階での思考・判断・表現も大切にしていきたい。

そこで、シンクロマットの表現づくりから表現するというのを次の単元にもつなげ、2学期にある運動会に向けて自分たちで踊りを考えたり、その場で自由に踊ったりことにも挑戦し、その後には、音楽を用いないテーマに沿った表現に取り組んでいくことで、児童の意識をさらに連続させられるようにしていきたいと考えている。表現の領域で、自分やグループの課題の解決に向けて、表したい内容や表現の特徴を捉えた練習や発表、交流を通し、今度はアドバイスだけでなく自分や仲間の考えたことを伝え合う姿をねらっていきたい。

参考資料

- ・小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 体育編
- ・教育技術ネット <https://kyoiku.sho.jp/grade6/>
- ・NHK For School 「はりきり体育の介」<https://www.nhk.or.jp/school/taiiku/harikiri/>

表現リズム遊び（リズム遊び）「ノリノリ☆ダンサーになろう！」

I 全校研究テーマについて

「自ら問いをもち ねばり強く追究していく子を目指して」

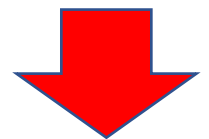
自分なりの課題、めあてをもち、「どうして?」「なぜ?」という子どもたちそれぞれの疑問を生かし、課題解決に向かって主体的にねばり強く追究する原動力となるような導入を工夫する。また、課題解決に向け自分なりのやり方を試したり、繰り返し練習したり考えたり、友だちと意見を交換し更に自分の考えを広げ深めたりするための単元計画を立て、ねばり強く追求する姿を目指す。このことについては、今回の授業でも大切にしていることである。その上で、子どもたちが既習の学習を生かし自ら問いを立て、解決の見通しを立て、自分の考え持ち、仲間と広げ、深めることで新たな考えに気づいたり自分の考えを表現したりすることを通して、最もふさわしい答えを見つけていけるようにすること、その中で新たな課題が生まれてくるのではないかと考え、このようなサイクルで授業が展開されるように心がけている。



II 体育科研究テーマ設定の理由

「既習の動きを元に、友と関わりながら体の動かし方や運動の仕方の工夫を自ら考え追究する子ども～系統性のある指導～」

これまでの本校の体育学習の実態は、年間指導計画が各学年にはあるものの、その時々学年の実態に合わせて、担任がそれぞれの学習を考え実践してきた。子どもの実態に合わせて良さはあるものの、担任の負担が大きかったり、担任が変わることで、どの学習をどこまでやり、どんな力を付けたのが曖昧になったりしていた。担任によって学習内容が左右されていたことになる。そのため、単発での学習になることがあり、子どもたちがこれまでに学習したことが生かされず、学習を積み重ねられていない実態が見受けられた。



そこで、本年度は、担任が変わっても子どもたちが既習の学習を生かして動いたり、友だちと関わりながら運動の仕方を追求したり、継続して学習を積み重ねたりできるよう、年間指導計画から見直しをし、各学年で系統性のある指導についての研究を進めてきた。その中で、本校が例年大事にしている「日頃の学習の成果を見せる場」としての運動会での表現運動にポイント絞り、連学年間で系統性のある指導をし指導内容を明確にすることで、子どもが既習の動きや学習の仕方を元に、友と関わりながら体の動かし方や運動の仕方を自ら粘り強く追及していけるのではないかと考え、本テーマを設定した。



III 討議の柱

- (1) 毎時間の授業に「動きづくり」を取り入れたことは、3～6年生で行う表現運動の素地につながるか。
- (2) 他のグループ「真似する活動」を取り入れたことは、工夫して踊ることにつながっていたか。

IV 子どもたちの様子、感想

まず、本単元を通して、子どもたちがとても良い表情で活動する姿が多く見られたことが印象的であった。子どもたちは、体を使って表現をすることが大好きで、その表現の仕方をもっと知りたいと思っているのだと感じた。

単元の序盤には、動きづくりを中心に、どのように身体を使って動けばよいのかを遊びの中で獲得していくうちに、体の動かし方が大きくなり、自然と笑顔になったり声が出たり心も開放できるようになっていく姿が見られた。また、動きづくりの中ではペア替えを多く取り入れることによって、様々な友達と関われるようになってきた。

教育課程研究協議会で行った第4時の授業については、今まで動きの幅をひろげるために行ってきた“動きづくり”での活動がもととなって、自分が即興的にひらめいた動きを小グループの中でもたくさん踊って試してみる、その中で自分なりの自由な表現を見つけていく、ということを軸において考えてきた。本時のメインの部分である“即興的に踊る”の部分では、それぞれのグループが思い思いに踊れるように声をかけながら進めたが、活動中での子どもたちの様子は、見合って真似をすることで、新たな動きを発見することができた子もいれば、友達の真似をして試してみただけで、やっぱり自分のお気に入りの動きがいいと選んで踊っていた子もいたように思う。グループというくくりがあっても、自分で選択した踊り方で、最終的にみんなが曲に乗って踊っていた、というところが本時にねらっていた部分が表れたところだと感じた。

この日に使用した「GO!!」の曲は一週間後の運動会でも使用する曲であり、本単元とは別で共通の踊りの部分を子どもたちにも紹介して度々踊ってきたが、子どもたちはこの曲がすっかり気に入って、毎日昼休みの時間に「先生、踊りたいからあの曲を流して」とせがみ、踊りたい子どもたちが集まってきて楽しそうに踊る姿が見られていた。その際、“めちゃくちゃダンス（自由に踊る）”の部分では、「いろいろに（好きに）踊っていい」と伝えても、最初はどのように踊ってよいかわからずとりあえず頭を上下に動かしたり、見本の動きを一生懸命真似しようとしたりする姿だった子どもたちが、本時の授業の中では、体をいろいろに動かして表現ができたり、どのグループも全然違う踊り方をしていたりしたところが、本単元の中で変わってきたところだと感じた。

本単元の授業の後は、「まねをしておどればよいことが分かった。」や「自分の踊りができてよかった。」などといった感想が多く、中には運動会のダンスも含めて「めちゃくちゃダンスが楽しかった。」と目を輝かせながら話す子もいた。クラスの子の中には不登校傾向のお子さんがいたが、友達と踊る時間を楽しみに登校し、表情が明るくなったということもあり、学級経営にもつながると感じた。

本単元を通して、子どもたち自身が試行錯誤しながら、全身を使って表現することを楽しんでいくことで、自分なりの表現をすることや友達と関わりあって踊ることの面白さを感じていくことができたのではないかと思う。



V 成果と課題、今後に向けて

○低学年の頃から心の開放をしていくことで、高学年に向けての素地につながる。また、担任が共に踊ったり

表現したりすることで、子どもたちは安心して動きを作っていくことにもつながる。

- 音楽が流れると子どもたちはノリノリになっていたことから、音楽から動きが作り出せることがわかった。
- 動きづくりをすることでたくさんの動き方を知り、動きを獲得することでその後のダンスの動きにつながっていた。
- 子どもたちの動きは多様なものであり、それを共有していくことで動きの広がりになると感じられた。また、これを継続していくことで高学年になったときに様々な動きから選択していける子どもたちになっていくと考えられる。
- マネすることは、学びのベースとなり、自由に踊れない子にとっては手立てではあるが、どの児童に対して必要なことであったのか明確にしたり、視点を集約してあげたりすることで、もっと深い学び（マネ）につながったのではないか。
- 話し合いによる活動で急に動けなくなってしまった子もいたので、話し合いの意味を考えたい。
- まねする活動の中でも手・足・など部分をピンポイントに伝えられるとよいのではないか。

以上のことから、低学年でのうちにいかに子どもたちの表現力を引き出し、育てていくのかということが今後の高学年、中学校に向けた素地づくりになるのだということが明確になったのではないかと思う。また、そのために子どもたちが乗れるような音楽を選曲したり、教師が児童と共に踊ったり表現したりすることも大切にしていきたいポイントとなった。一方で、動きのレパートリーを増やすために行った真似する活動においては、真似する活動自体は学びのベースとなることではあるが、話し合いではなく、実際に見るポイントや視点を明確にすることでより深い学びへとつながったのではないかということが示唆された。このことについては、表現運動に留まらず、今後の体育学習全体の研究で追求していきたい。

学習指導案

箕輪北小学校

日 時 令和5年10月11日(水)
 授業学級 2年2組(男子11名 女子11(1)名 計22(1)名)
 授業教室 第1体育館
 授業者 酒井 美旺 教諭
 指導者 東信教育事務所 指導主事 胡桃澤 輝彦 先生

I 全校研究テーマ

「自ら問いをもち ねばり強く追究していく子を目指して」

II 体育科研究テーマ

「既習の動きを元に、友と関わりながら体の動かし方や運動の仕方の工夫を自ら考え追究する子ども
 ～系統性のある指導～」

III 学習指導案

1 単元名 表現リズム遊び(リズム遊び)「ノリノリ☆ダンサーになろう！」

2 単元設定の理由

(1) 事例(5月の事前授業3年2組)

第3学年の事前授業では、表現運動を「町探検で見つけたものを伝えよう」とし、ひと流れの動きで即興的に踊ったり、友達の良い動きや工夫を伝え合ったりすることを目標とした授業を行った。

第3学年の目標の中に「主な特徴や感じを捉える」とある。今まで何かになりきることがあっても感じを捉えるということをしたことがなかった。そのため授業開始時には題材に対して、表現のレパートリーを増やすこと、体の動かし方を知ることの2つの課題があったように感じる。1つ目の表現のレパートリーを増やすことという課題に対しては、題材を擬音語で表してみる活動をするによって動きを多様化することができた。一方で、2つ目の体の動かし方を知ることという課題に対しては、教師から動きを提案する必要があった。低学年のうちに跳ぶ、回る、ねじる、這う、素早く走るなどの動き方を知り、動きの幅を広げ表現することの楽しさを知っておくことが重要だと感じた。このことから、以下のことを大切にしたい。

- ・内容の系統性を踏まえた指導計画
- ・一人ひとりの多様な表現を認め、具体的な技ではなく、引き出すことによって広がる多様な技能
- ・高学年、中学年では踊りで交流することが目標

(2) 児童の実態

体育学習アンケート集計結果 2年2組 男子：11名 女子：11名(1名) 計：22名(23名)

I 体育の授業は好きですか	人数	%
1 好き	17	74%
2 ちょっと好き	1	4%
3 普通	2	9%
4 ちょっときらい	2	9%
5 きらい	1	4%

II 表現遊びやリズムダンスは好きですか	人数	%
1 好き	7	30%
2 ちょっと好き	2	9%
3 普通	5	22%
4 ちょっときらい	6	26%
5 きらい	3	13%

Ⅲ 好きな順に並べましょう。	1 番	2 番	3 番	4 番	5 番	得点	順位
おに遊び, ポール	12 人	3 人	2 人	4 人	2 人	88	1
陸上運動	2 人	11 人	4 人	6 人	0 人	78	2
水泳	7 人	2 人	5 人	3 人	6 人	70	3
器械運動	2 人	4 人	4 人	8 人	5 人	59	4
表現運動	0 人	3 人	8 人	2 人	10 人	50	5

クラスの子どもたちは体を動かすことが好きで、休み時間には校庭や体育館へ行って鬼ごっこやボール運動を行う子が多くいる。女子の中には「絵を描くことが好きなので教室にいる」と言う子も多いが、体を動かすことが嫌いな子は少ない。

アンケートより、体育の授業は運動することそのものが好きな子もいれば、「できるが増える」「できるようになると嬉しい」という理由で好きだという子もいるようである。1 学年時からこのクラスを担当し子どもたちの様子を見てきたが、どの単元においても、新しい技を教えたり、うまくできるポイントをみんなで考え、それによってできるようになったりすることに大きな喜びを感じる子どもたちである。友達との関係では、他の教科においてもアドバイスしあいながら取り組むこともできる子どもたちではあるが、関わりがやや限られた交友関係に狭まっているところがある。また、子どもたちながらに能力差を感じて互いにどのように関わってよいのか戸惑ってしまう姿も見られることがある。

1 年時に行った表現リズム運動では、表現遊びにおいて動物になりきって踊ることが楽しかったという子が多く、「友達と違う表現をしてみたい」と、様々な表現ができる子どもたちである。リズム遊びでは、運動会で踊った“Mela! (緑黄色社会)”がかなりアップテンポな曲であったものの、「どンドン踊れるようになりたい」と、家で Youtube を見聴きしながら練習する子もいるほど、意欲的に楽しく踊っていたことが印象的である。一方で、うまくリズムに乗って踊れずに困ってしまったり、間違ふことや人に見られることの恥ずかしさから苦手意識を持ってしまったりしている子もいる。

事前の 3 年生による授業での課題から、低学年のうちに体の動かし方や表現のレパトリーを増やしておくことの重要性を感じることができたことも含め、リズム遊びの授業を通して、誰とでも仲良く関わり合いながら、自分らしく表現することのよさや楽しさを感じられる姿を願い、本単元を設定した。

3 教材研究

(1) 運動のとらえ

- ・軽快なリズムの音楽に乗って踊る楽しさに触れることのできる運動遊びである。
- ・友達と様々な動きを見つけて踊ったり、みんなで調子を合わせて踊ったりする楽しさに触れることのできる運動遊びである。

(2) 工夫や手立て

- ・子どもたちの聞きなじみのある曲や聞いて体がすぐに動き出してしまうような楽しい曲を選曲する。みんなで即興的に踊る際の曲は様々な曲調で踊れるように、毎時間適宜変えていく。
- ・毎時間授業の初めに、簡単な手遊びや表現遊びなどを組み合わせた心と体をほぐす運動を行い、誰とでもすぐにペアやグループを組んだり、自由に表現したり、踊ったりするためのウォーミングアップを行う。
- ・単元序盤では、動きづくりの時間を多く取り入れ、子どもたちの動きの幅を広げることで、単元終盤のみんなで即興的に踊る活動で動きを生み出すことが容易にできるようにする。
- ・単元中盤から終盤にかけては、子どもたちがグループで即興的に踊る時間を多く設け、その踊りを見合ったり感想を伝えたりする。繰り返し同じパターンで毎時間の授業を展開していくことで、安心して表現できるようにする。
- ・毎時の楽しそうにリズムに乗って踊ったり、体をキレキレに動かしたりする姿(ノリノリダンサーの動き)を掲示し、視覚的に共有していく。
- ・見合う活動の際、iPad のビデオを使い、ノリノリダンサーを見つけたり伝えたりする活動の補助とする。

4 単元の目標

- ・リズム遊びの行い方を知るとともに、軽快なリズムに乗って踊ることができるようにする。(知識及び技能)
- ・軽快なリズムに乗って踊ったりする簡単な踊り方を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えることができるようにする。(思考力、判断力、表現力等)
- ・リズム遊びに進んで取り組み、誰とでも仲良く踊ったり、場の安全に気を付けたりすることができるようにする。(学びに向かう力、人間性等)

5 評価規準

A 知識・技能	B 思考・判断・表現	C 主体的に学習に取り組む態度
ア リズム遊びの行い方を知っている。言ったり書いたり実際に動いたりしている。 イ へそ(体幹部)を中心にリズムに乗って、ねじる、回る、移動するなどの動きを繰り返して即興的に踊ることができる。 ウ 友達と調子を合わせて即興的に踊ることができる。	ア 軽快なリズムに乗って踊る簡単な踊り方を工夫している。 イ 良い動きを見つれたり、考えたことを友達に伝えている。	ア 軽快なリズムに乗って踊ったり、気に入った動きを見つれたりするなど、進んで取り組もうとしている。 イ 誰とでも仲良く踊ろうとしている。 ウ 友達とぶつからないように周りの安全に気を付けている。

6 単元計画(全6時間)

※単元前半については知識・技能を、単元後半では思考・判断・表現を中心的に評価する。

時間	1	2	3	4	5	6
ねらい	リズム遊びの行い方を知り、簡単な踊り方を工夫して、みんなで楽しく踊って遊ぶ。					
学習の流れ	<p>〈第1時〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単元の見通しをもつ。 ・1時間の流れを知る。 ・学習の取り組み方を知る。 	<p>【心と体をほぐす運動】(準備運動として) 全身あっち向いてホイ、たたきっこゲーム、軽いダンスなど</p> <p>【動きづくり】〈いろいろな動き方や踊りを試す。〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体じゃんけん表現 ver. ・ハイハイジャンプ ・もしかめウォーク ・まねっこダンス等 <p>【みんなで即興的に踊る場面(活動)】 〈様々な曲調の曲の中の、短いフレーズのダンスをペアやグループで創作する。既習の学習の中で気に入った動きなどを使って即興的に踊る。〉</p>				
評価	A-ア, イ C-イ, ウ		A-ウ B-ア, イ C-ア			総括的評価

7 本時案(全6時間中の4時間目)

(1) 主眼

リズムに乗って踊ることをもっと楽しみたいと思っている子どもたちが、動きづくりやみんなで即興的に踊ったり真似したりする活動を通して、リズムに乗っていろいろな踊り方を工夫している。

(2) 本時の位置

本時まで：体のくずしや空間のくずしなどを体験し、即興的に踊る中で工夫して踊り始めた。

次時以降：踊ったり真似したりする活動の中で見つけた良い動き(ノリノリダンサー)などをもとに、さらにいろいろな踊り方を試してみんなで踊ることを楽しむ。

(3) 指導上の留意点

- ・雰囲気づくりを大切に、どのような動き方(踊り方)に対しても認める声かけをする。
- ・友達の動きを試したり自分で動きを生み出したりしている姿を賞賛する。
- ・自由に動きながら踊れるよう、友達との接触に気を付ける声かけをしたり、環境設定をしたりする。

(4) 展開

	学習活動・予想される児童の反応	教師の指導や支援	評価	【評価方法】	時
導入	<p>1 心と体をほぐす運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○準備運動として『ジャンボリ・ミッキー』を踊る。 ○全身あっち向いてホイを二人組で行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな友達とやりたい！ ○表現「花火」 <ul style="list-style-type: none"> ・大きな花火をやりたいな。 ・たくさんはじける花火もあるよ。 <p>2 課題把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習プリントのめあてを確認する。 ○今日頑張りたいことを友達と話す。 <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">学習課題：ひらめいた動きでおどったりまねしたりしよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○心と体をほぐすために、声を出しながら動くように声をかける。 ○まだペアになっていない友達と関わるように声をかける。 ○表現遊びでは、面白い動きや友達と違った動きをしている子を取り上げ、共有したり真似をしたりして表現の幅を広げる。 			5分
中	<p>3 動きづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 体じゃんけん(表現 Ver)を二人組で行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○どんな動き方をしたいか聞く。 <ul style="list-style-type: none"> ・勝ったら○○ ・あいこなら□□ ・負けたら△△ ②“ハイハイジャンプ”を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・「ウォ！」で手を大きく広げてみよう。 ・ななめの空間を使ってみよう。 ③『キューピー』の曲に乗って、まねっこダンスをする。 <ul style="list-style-type: none"> ・手を叩くところがおもしろかったよ。 ・体いっぱい使って動いていて、よかったよ。上の空間も使っていたよ。 <p>4 みんなで即興的に踊る 6グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『GO!!!/FLOW』の曲の一部分(めっちゃくちゃダンスの部分)をグループで踊ってみる。 <ul style="list-style-type: none"> ・手を叩いたりジャンプしたりして踊るのはどうかな。 ・ぐるぐる回ってみるのも面白そうだな。 ①全体を2グループに分けて真似して踊る <ul style="list-style-type: none"> ・あの動きをやってみたいな。 ・いろいろな動き方があるね。 ②みんなで踊る <ul style="list-style-type: none"> ・さっきのあの動きを入れて踊ってみたいな。 ・やっぱりこの動きは入れて踊りたいな。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ペアの活動では、同じ友達とばかり組むのではなく、いろいろな友達と組むことができるように声をかける。 ○動き方に困っている子がいたら、周りの友達の動きを真似してよいことを伝える。 ○考えすぎて動きが止まってしまうように、どんどん思いついたままに表現して良いことを伝える。 ○曲の感じから即興的に体を動かして、いろいろな動き方を試すように声をかける。 ○組んだペアで良かったところを伝え合う時間を作る。その際、短い言葉で伝えると良いことを確認する。 			8分
	<p>4 みんなで即興的に踊る 6グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『GO!!!/FLOW』の曲の一部分(めっちゃくちゃダンスの部分)をグループで踊ってみる。 <ul style="list-style-type: none"> ・手を叩いたりジャンプしたりして踊るのはどうかな。 ・ぐるぐる回ってみるのも面白そうだな。 ①全体を2グループに分けて真似して踊る <ul style="list-style-type: none"> ・あの動きをやってみたいな。 ・いろいろな動き方があるね。 ②みんなで踊る <ul style="list-style-type: none"> ・さっきのあの動きを入れて踊ってみたいな。 ・やっぱりこの動きは入れて踊りたいな。 	<ul style="list-style-type: none"> ○イメージしやすいように、曲は繰り返し流す。 ○リズムに乗って即興的に踊ることを押さえる。 ○動きが止まってしまうグループがあったら、動きづくりで使った動きなどを思い出す声かけ(掲示物も参考に)をしたり、動きのヒントを教師が実際に踊って示したりする。 ○良い動きや試したい動きがあったら、途中で真似する友達を変えても良いことを伝える。 ○自分でこれまでにしていない動きをしている友達を見つけると良いことを伝える。 ○友だちや他のグループの良かったところを、自分の踊りに取り入れて踊ってよいことを伝える。 			10分
	<p>①全体を2グループに分けて真似して踊る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あの動きをやってみたいな。 ・いろいろな動き方があるね。 <p>②みんなで踊る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さっきのあの動きを入れて踊ってみたいな。 ・やっぱりこの動きは入れて踊りたいな。 	<ul style="list-style-type: none"> ○良い動きや試したい動きがあったら、途中で真似する友達を変えても良いことを伝える。 ○自分でこれまでにしていない動きをしている友達を見つけると良いことを伝える。 ○友だちや他のグループの良かったところを、自分の踊りに取り入れて踊ってよいことを伝える。 			7分
終末	<p>5 ふりかえり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習カードの記入をする。 ○自分の感想やノリノリダンサーを発表する。 <ul style="list-style-type: none"> ・みんなでいろいろな踊り方を試して、おもしろい動きを見つけられて良かった。 ・グループのみんなとノリノリで踊れて楽しかった。またいっしょに踊りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学習カードへ記入する様子を見ながら、本時の良い姿を称賛する声をかけて回る。 ○文章にすることが難しい児童には、聞き取りをしながら本時の姿を認める。 ○次回の課題を確認し、意欲付けをする。 			7分
			評価：リズムに乗って、いろいろな踊り方を試したり、選んだりして工夫している。(B-ア) 【観察】【聞き取り】【学習カード】		

『自ら問いを見つけ、解決していくために有効な ICT 活用』（小3 マット運動）

1. はじめに

本校では、今年度『主体的に学習に取り組み解決していく児童の育成』を全校研究テーマに掲げている。その研究テーマに沿い、ICT部会では『自ら問いを見つけ解決していくために有効なICT活用』と研究テーマを据え、主にロイロノートの活用について日々の授業での活用法について模索したり共有したりしている。

今回は体育科のマット運動の単元において、子どもたちが自ら問いを見つけたり、課題を解決したりしていくために有効的なタブレット（ICT）の活用について検討し、実践したものである。

2. 教材研究

《マット運動：後転》

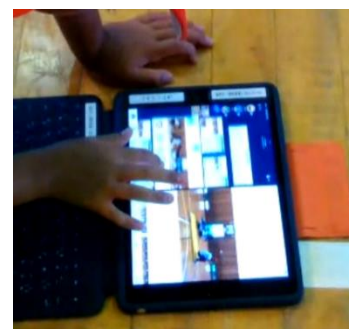


これまでの自身の授業では、後転のポイントをこちら（教師）が示し、練習に取り組むことが多かった。今回は、子ども達が自ら後転のポイントに気づくことができるよう、左図のような後転の連続図を用意した。また、子ども達に馴染みやすいだろうと考え、(国語の説明的文章の学習で活用した)「はじめ」「中」「おわり」という視点をワークシートの中に示した。お手本の動画を繰り返し見たり、自分の

後転の動画と見比べたりすることで、「上手に後転するためのポイントはどこにあるのか」子ども自らが考えることができるようにした。

《タブレット：2画面表示》

iPadでは、同時に2画面を見る2画面表示が可能である。お手本の動画や、後転の連続図と同時に、自分のお手本の動画を再生し、見比べ、違いやポイントを見つける活動に有効的である。



《ロイロノート：共有ノート》

ロイロノートの機能の中に同時編集が可能な「共有ノート」という機能がある。複数人のグループを設定し、グループのメンバー同士で写真を共有したり、書きこみしたりすることが可能である。今回は、後転の連続図をグループで1枚共有し、気づいた後転のポイントを書きこんでいくことで、友の書き込みから自分が気づかなかったポイントを知ることができる。

3. 単元のねらい

◎次の運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方を知るとともに、その技を身に付けること。

マット運動では、回転技や巧技系の基本的な技をすること。 (知・技(1)ア)

○自己の能力に適した課題を見付け、その課題の解決のための活動を選ぶこと。 (思・判・表(2)ア)

○課題の解決のために考えたことを友達に伝えること。 (思・判・表(2)イ)

○運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲良く運動をしたり、友だちの考えを認めたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりすること。 [主体的に学習に取り組む態度]

4. 単元展開

	時数	学習のめあて	主な学習活動	評価規準
第一次	1	・マットでいろいろな技ができるようになってみたいと意欲を高めることができる。	・単元の目標を確認する。 ・活動グループ(ペア)を作り、学習の進め方を知る。 ・感覚づくりの運動を行い、体の動かし方を学ぶ。	□学習でのきまりを守り、見通しをもって、取り組もうとしている。 (主体的に学習に取り組む態度) 【発言・聞き取り・ワークシート】
	2	・上手に回るための、前転のポイントを見付けることができる。	・手本の動画を見たり、自分の動画と見比べたりすることで、前転する時のポイントを見付ける。 ・見付けたポイントを意識しながら、前転の練習をする。	□「両足をすばやく引き付ける」など、前転する時のポイントを見付けている。 (知・技(1)ア) 【発言・聞き取り・ワークシート】
第二次	3 (本時)	・上手に回るための、後転のポイントを見付けることができる。	・前時の学習を生かし、手本の動画を見たり、自分の動画と見比べることで後転するときのポイントを見付ける。	□「両手でマットを突き放す」など、後転する時のポイントを見付けている。 (知・技(1)ア) 【発言・聞き取り・ワークシート】
	4	・見付けた後転のポイントを意識しながら、後転の練習をすることができる。	・見付けたポイントを意識しながら、後転の練習をする。 ・友だちの技を見て、気づいたことを伝えあう。	□友だちの技を見たり撮影した動画と手本の動画を比べたりして、気づいたことを伝えている。(思・判・表(2)イ) 【発言・聞き取り・観察】
	5	・自分がちょうせんしたい倒立系の技のポイントを見付けることができる。	・倒立系の技をレベル別に紹介し、自分ができそうな技に取り組む。 ・倒立の練習の仕方を示す。	
	6 ・ 7	・自分の力に合わせて、できる技のくりかえしや組み合わせを考えることができる。	・自分の力に合わせて、できる技を考えたり、チームで組み合わせを考えたりする。	□自分で練習した技を選び、場所を選んで練習している。 (思・判・表(2)ア) 【発言・聞き取り・観察】

第三次	8	<ul style="list-style-type: none"> ・できるようになった技を入れた組み合わせ技を発表することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・班ごと発表し、よかったところを伝えあう。 ・これまでの学習をふりかえる。 	<input type="checkbox"/> 基本的な回転技・技巧系の技ができています。(知・技(1)ア) 【観察】 <input type="checkbox"/> マット運動でできるようになった技や友だちへどんなアドバイスができたかななどを思い返し、単元のふりかりをしている。 (主体的に学習に取り組む態度) 【ワークシート】
-----	---	---	--	---

5. 本時案

(1) 本時の主眼

ペアの友だちと技の様子を撮り合い、前転する時のポイント（頭の後ろをつける・足を素早く引きつける）を見つけて練習してきた子どもたちが、後転で上手に回るためのポイントを考える場面で、技の『はじめ・中・終わり』に注意して見たり、後転の様子をペアで撮り合い手本の動画と比べたりすることを通して、後転のポイントを見付けることができる。

(2) 本時の位置（全8時間中第3時）

前時：技のポイントを考えながら前転を練習した。 次時：後転のポイントを意識しながら練習する。

(3) 指導上の留意点

- ・ロイロノートの共有ノートを使用することで、お互いの考えをすぐに共有することができるようにする。
- ・動画を撮影する際は、なるべく手本の動画と同じアングルで撮るように伝える。

過程	学習活動・活動形態【】	学びに向かう姿・心の動き（○）	支援（・）と評価□	時間
導入	1 マットを用意し、準備運動と感覚づくりの運動を行う。 【全体】 2 前時までの学習をふり返り、本時のめあてを確認する。 【全体】	○頭の後ろをつけるようにしたら、上手に前転ができるようになったよ。 ○後転は上手く回れないんだよな。 後転で上手に回るにはどうしたらいいだろう。 ○前転の時みたいにポイントをさがしたらいいと思う。 ○前転の時みたいに、お手本と自分の動画を比べたらいいんじゃないかな。	・けが防止のため、しっかりと体をほぐすよう声をかける。 ・単元の流れを書いたものを掲示し、本時の学習に見通しをもって入ることができるようにする。 ・前転の時に「動画を見たら分かりやすかった」といった子どもの発言やふりかえりを全体で共有し、本時の課題として据える。	
	わざの『はじめ・中・終わり』に注目したり、お手本と自分の動画をくらべて、わざのポイントを見つけよう。			

<p>展開</p>	<p>3 後転の様子を撮り合い、手本の動画と見比べる。 【グループ】</p> <p>4 見つけたポイントを共有する。 【全体】</p>	<p>○回れるけど、真っすぐいかないよ。 ○回るいきおいが足りないのかな。 ○お手本の動画は、はじめにおしりをマットにつけてないよね。そうした方が回りやすいのかな。 ○「中」のときに手をぐっと押したら、きれいに回れるんじゃないかな。</p> <p>○「はじめ」のところは、おしりをすぐマットにつけないで、少し遠いところにおろすといいよ。 ○いきおいをつけて回るのも、大事だと思う。スピードが必要だね。 ○「中」のところは、両手でマットをぐっと押すのがポイントだと思う。うでがつぶれちゃってると、うまく押せなくてよこに転がっちゃう。</p>	<p>・4人で1グループとし、その中でペアを組むことで互いに後転の様子を撮ることができるようにする。 ・画面を2分割する方法を事前に共有しておくことで、手本と自分の動きを簡単に見比べることができるようにする。 ・ポイントを見つけたら、共有ノートにメモしていくように伝える。 ・見つけたポイントを共有する際は、子どもに実演してもらうことで言葉だけでなく目で見てわかるようにする。 ・「ぐっと押す」のように感覚的な言葉を積極的に共有し、イメージがつきやすいようにする。</p> <p>○後転のポイントを見つけることができている。 (発言・聞き取り・ロイロ共有ノート)</p> <p>・技のポイントを見つけることが難しい児童には、友だちが見つけたポイントを意識しながら、動画を見返すよう声をかける。</p>	
<p>終末</p>	<p>5 本時の学習をふりかえる。 【個人・全体】</p> <p>6 かたづけ 【全体】</p>	<p>○後転の技のポイントが見つけれられてよかった。 ○技の「はじめ」にもポイントがあるって分かって良かった。 ○できそうなポイントが分かったから、はやく練習してみたい。</p>	<p>・共有ノートにふりかえりを記入するように声をかける。 ・数人の児童に発表してもらい、本時の成果を見ることができるようになる。</p>	

6. 実践をふりかえって

○良かった点

- ・見本の動画、静止画をタブレットで共有したことで、児童が「上手に後転をするには？」の手掛かりになっていた。また、技能に差があっても同じ土俵で考えることができていた。
- ・手本の静止画（写真）が「はじめ—中—おわり」を考えやすくする手立てになっていた。
- ・ペアで動画を取り合うことで、自分の後転の様子を客観的に確認することができていた。
- ・2画面表示で、見本と自分の動画を比較することで、「上手に後転するためにはどうすればいいか？」を考えるきっかけになっていた。

●課題、今後にむけて

- ・子どもたちはそれぞれポイントになりそうなことに気づいてはいたが、言語化することまでいかず、共有ノー

トに書き込めない実態があった（表出されないと、適切に評価できない）。今後、ポイントになりそうなところに、付箋やしるしをつけるといった方法も取り入れるなど、子どもの学びをなるべく可視化できるような工夫が必要だと感じた。

- ・班ごとに共有ノートを作ると、書き込み量に差ができ、押さえてほしい後転のポイントがぬけてしまうところもあった。次時では、「後転の練習」に重点をおき、後転（の回転）に課題をかかえている子どもには、練習中なるべく声をかけるようにした。

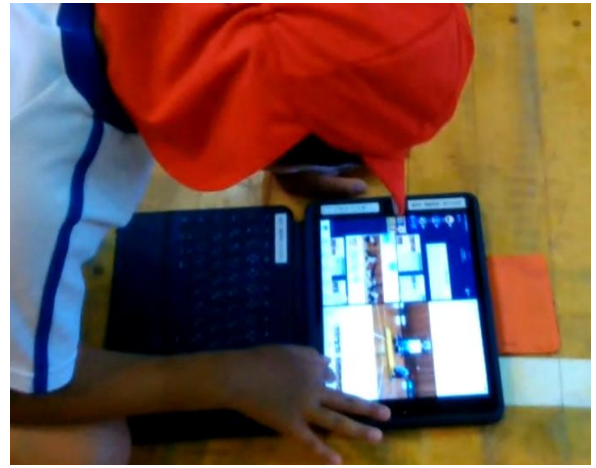
単元計画→

マット学習の計画							
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
1. 準備運動	2. 基本動作の学習	3. 基本動作の練習	4. 基本動作の応用	5. 基本動作の応用	6. 基本動作の応用	7. 基本動作の応用	8. 基本動作の応用

Fグループ

今日の手本動画↑

個人ノート→



自分の動画と手本を2画面で見比べる↑

後転のポイント書き込みシート（一人ずつふせんの色を決めて書いている。）

おわり	足を伸ばす	中	はじめ
また、足に体重を乗せる	膝と膝をくっつける	膝とお腹が近くなるのが、コツ。	最初立つバージョンくまさん
足を揃える			
尻が下に下がって	足を見る。	では、頭の横	お尻に体重をかける
			膝と肘が同じ位になるように。 (だいたい)
			足に体重を乗せる 足をちょっと開く

部活動の地域移行はどうあるべきか

小山吉明

部活動の地域移行が試行錯誤のなか、全国各地で始まりました。今年の4月に長野県T町に住む体育研究仲間から、部活動の地域移行について学習会を開くから話をしてほしいと依頼されたので、この機会にこれまでの経過や長野県内の先進的事例等について考察してみました。話の柱は以下の通りです。

- 1 現在の部活動は教員の仕事ではないということの確認
- 2 戦後の日本、および長野県の地域スポーツ振興の歩み
- 3 昨年12月にスポーツ庁から出された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドライン」をどう読み解くか
- 4 長野県の先進的事例に学ぶ
- 5 T町ではどう進めるべきか

1 現在の部活動指導は中学校教員の仕事ではない

現在の中学校の部活動はほとんどが教員の勤務時間外に行われています。都道府県によっても多少の違いはありますが、長野県の場合は朝夕の短学活や給食、清掃などの時間をしっかりとっているのです。6時間授業の後に清掃、学活を終えると午後4：30頃になります。私の前任校では職員の勤務終了時刻は4：45でした。

従って帰りの学活を終えて放課後の部活動が始まる頃には勤務時間はほぼ終わりになります。その後も生徒指導や校務係の仕事、生徒会指導などがあれば教師はそちらを優先しなければなりません。水曜を除く平日の4日間は6時間授業の後に放課後の部活動ができますが、私の経験では顧問として放課後の部活動指導に4日間とも出られたという週はほとんどありませんでした。顧問が放課後の部活動に出られないのが当たり前で、その間生徒たちだけで1時間～2時間活動をしています。何か事故が起きなければよいがと不安になるし、もちろん出張があれば指導はできません。一般的に部活動を学校に任せておけば安心と考えている保護者や一般の方は多いと思いますが、実は放課後の部活動は生徒たちにとって、とても危険な時間帯なのです。実際顧問のいない所で事故や怪我が起きています。

放課後の活動で顧問がついていない際の責任問題

全国的にも顧問教師がついていない部活動場面で事故や怪我がたくさん起きており、裁判になっている事例もあります。そこではどういうことが問題になるかということ、顧問がその場についていなかったことは責任問題にならないのです。責任問題になるのは、顧問がいない時にどういうことに気をつけて練習するべきか、その指導を事前にしてあったかどうかということ、及びその指導内容です。裏を返せばそうした指導をしておけば顧問は部活指導に行かなくてもいいのです。それで安全と言えるでしょうか。

小会議や生徒指導等の用事がなければ優先的に部活動指導に行こうとする顧問もいれば、職員室で仕事をしている顧問もいます。顧問が放課後の部活動に出るということは、本来やるべきだった授業のまとめや成績処理、明日の授業準備等は生徒が帰った6：30以降や休日にせざるを得ません。その結果教師の時間外勤務は月に平均でも80時間の過労死ラインを越えます。私の場合も一か月の時間外勤務は100時間～200時間の間でした。休日の部活動指導にはわずかな手当はつくようになりましたが、当然時間外勤務です。それでも体育教師ならまだ部活動に関心がありますが、運動部顧問の中には自分自身の学生時代に運動部経験がないという先生方がいます。これは本当に悲惨です。

こうした部活動の状況に対して、地域スポーツクラブで大人がその場にいないなどということはずまいでしょう。部活動の保護者が組織して部活動を補足して行われている社会体育クラブがありますが、この社会体育クラブが活動する際には、大人の指導者（顧問の場合も地域指導者の場合もある）に加えて保護者がひとり当番としてつくことになっています。スポーツ少年団などではそうしていると思うので、たぶんそれに倣っているのでしょう。放課後に顧問のついていない部活動と比べてどちらが安全といえるでしょうか。ところがこの保護者会による社会体育クラブを長野県教委は責任の所在が曖昧だと難癖をつけて潰そうとしてきました。そのいきさつについては後で述べます。

スポーツ庁も部活動指導は教職員の仕事ではないと明言している

現在部活動のことは文科省のHPではなく、スポーツ庁のHPに出ています。そしてスポーツ庁では部活動は「地域スポーツ課」で扱っているのです。学校の仕事ではないと見据えているのでしょう。昨年12月にスポーツ庁から出された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドライン」およびその前の6月に「部活動の地域移行に関する検討会議提言」の中では、部活動に関わる教職員の仕事について、次のように書かれています。

- 「部活動は教育課程外の活動であり、その設置・運営は法令上の義務ではなく、学校の判断により実施しない場合もあり得ること」
- 「地域移行が完了するまでの間に運動部活動を実施する場合には、学校の業務として行われるが、必ずしも教師が担う必要のない業務であり、教師に限らず部活動指導員や外部指導者など適切な指導者の下で行われるものであること」
- 「現在行われている運動部活動は、地域移行が完了するまでの間に過渡的に設置・運営されるものと認識されるべきであり、その認識に沿って運動部活動の見直しを図っていく必要がある」

このことから部活動は早急に地域移行し、教職員は本来の業務に専念できるようにするとともに、生徒たちは平日の夕方も安心して大人の指導者が見守る中で活動できるようにすべきです。

2 戦後の日本、および長野県の地域スポーツ振興の歩み

これまで、子どもたちのスポーツ活動を地域で担う取り組み、およびそれを進めるチャンスは戦後から現在に至るまで何回もありました。今回もそのチャンスなのです。子どもたちが課外のスポーツ活動を地域で行っていく、その振興のチャンスは長野県では以下の7つになると思います。長野県ではとしたのは、長野国体の開催、長野冬季オリンピック、そして2028年には2巡目の長野国体を開催することになっているからです。

- (1) 1964年 東京オリンピック
- (2) 1978年 長野国体（やまびこ国体）
- (3) 1998年 長野冬季五輪オリンピック、パラリンピック
- (4) 2002年頃 総合型地域スポーツクラブ設立の動き（学校五日制開始）
- (5) 2021年 東京オリンピック、パラリンピック
- (6) 2023年～ 今回の部活動地域移行開始の取り組み
- (7) 2028年 2巡目の長野国体

それでは（1）から順番に振り返っていきます。

（1）1964年東京オリンピック

アジアで初めてオリンピック（以下五輪）が開催されるにあたり、五輪を迎える国として二つの画期的五輪運動がありました。一つは1961年の「スポーツ振興法」の成立です。次の条文が重要です。

第一条 この法律は、スポーツの振興に関する施策の基本を明らかにし、もつて国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的とする。

第三条 国及び地方公共団体は、スポーツの振興に関する施策の実施に当たっては・・・、国民があらゆる機会とあらゆる場所において自主的にその適性及び健康状態に応じてスポーツをすることができるような諸条件の整備に努めなければならない。

また、第四条では、文部大臣が国のスポーツ振興に関する基本計画を策定すること、そして都道府県および市区町村の教育委員会は実情に即したスポーツの振興計画を定めることになりました。

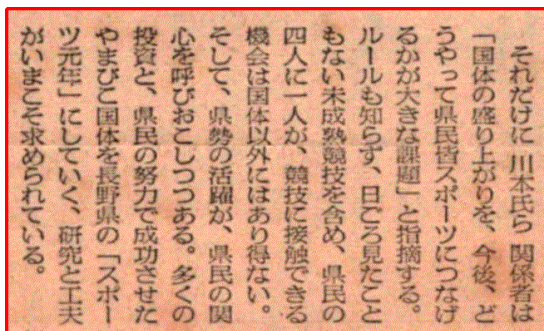
そして二つ目の画期的な出来事は、スポーツ振興の具体策として1962年に日本スポーツ少年団が発足したことです。現在のスポーツ少年団は1964年の東京大会の五輪運動の一環として発足したのだということを知らない国民は多いと思います。スポーツ少年団の活動は競技志向強い現在のクラブチームとはやや違った側面があります。それは運動競技だけでなく、野外活動やレクリエーション活動、社会活動や文化活動などとして人間づくりを目指している点です。今回の学習会の後に参加者から、最近の保護者や子どもた

ちの中には競技だけ強くなりたいたい、そのほかの余計なことはしたくないという要望もあり、難しいという意見が出ました。部活動の地域移行を進めるにあたって、スポーツや文化活動を通してどのような子どもたちに育てるのかという議論が不可欠になってくると思います。

(2) 1978年、長野国体の開催

私はこの時大学3年生で長野国体には選手として参加させていただきました。思い出深い大会で、当時の信濃毎日新聞の記事がスクラップブックにしてとってあります。「長野方式」という言葉が私の記憶に残っており、当時の記事の中から探してみました。この頃他県で開催されていた国体には「ジプシー選手」というのがいて、開催県に就職して活躍するものの大会を終えると他県へ行ってしまいます。だから開催県はその年は総合優勝するが、数年たつともう競技力はどんどん低下していつてしまう。長野ではそんな意味のない国体にはしないのだと「ジプシー選手」は採らず、国体を契機に県民挙げてスポーツ振興を進めていこうと考えたのが「長野方式」だったのです。

開催を終えての総括の記事がいくつか目にとまりました。「やまびこ国体の決算」という記事には「スポーツ元年」の言葉も使われていました。大会を終えての社説には、長野国体を契機に今後県民のスポーツ振興をどうはかっていくべきかが述べられていました。



それだけに川本氏ら関係者は「国体の盛り上がりや、今後、どうやって県民皆スポーツにつなげるかが大きな課題」と指摘する。ルールも知らず、日ごろ見たことのない未成熟競技を含め、県民の四人に一人が、競技に接触できる機会は国体以外にはあり得ない。そして、県勢の活躍が、県民の関心呼びおこしつつある。多くの投資と、県民の努力で成功させたやまびこ国体を長野県の「スポーツ元年」にしていく、研究と工夫がいまこそ求められている。

(3) 1998年 長野冬季五輪の開催

1998年長野冬季五輪は平和と国際親善という面では大きな成果がありました。開会式では地雷禁止運動家のクリス・ムーンさんが会場への聖火ランナーを務め、子どもたちが彼を迎えました。ちょうど大会の2年前、1996年にカナダのオタワで対人地雷禁止の国際会議があり、1997年に地雷禁止の国際条約ができました。そして1998年2月の長野冬季五輪では地雷廃絶が大きく取り上げられ、その年の9月には日本の国会で地雷禁止条約が承認されて、翌年から発効されています。

そして一校一国運動が話題になりました。こうした国際交流、平和運動という観点からは大きく前進した大会になりましたが、子どもたちや市民の日々のスポーツ活動に対する五輪運動としての取り組みは全くありませんでした。私たちは1964年の東京大会の際のスポーツ振興法やスポーツ少年団の発足のような五輪運動を長野でもすべきと、集会を開催したり情報発信の取り組みをしたりしました。しかし集会を開催しても参加者は極めて少なく、大会組織委員会や教育界からは全く相手にされませんでした。五輪運動とはどういうものなのかという発想が教育界には全くなかったのです。

(4) 2002年頃 総合型地域スポーツクラブ設立の動き

2002年、学校五日制が完全実施となってスタートしました。それに先だって文科省は、「学校五日制は子どもたちを家庭へ帰すことが目的なのだから学校教育としての部活動は土日の休日にはできなくなる」ということを言い始めました。そこでなんとかして休日の子どもたちに部活動をさせられないものか、県民の要望を受けて長野県教育委員会としても一生懸命考えたようです。そして県教委は動き出しました。

当時、文科省の主導で総合型地域スポーツクラブ設立の動きが全国的に進められていました。総合型地域スポーツクラブは中学校区単位でその設立が進められようとしていたので、長野県教育委員会では各地区の指導主事が手分けをして各中学校を回り、校長や部活動係主任に次のように対策を紹介して回りました。

休日に中学生がこれまでの部活動と同等の活動をする方法として、部活動の保護者会で社会体育クラブを作り、社会教育として活動させることができる。主事はその社会体育クラブの考え方や作り方について説明し、これからは学校教育としての部活動ではなく、日本も欧米のように地域スポーツクラブを発展させていく必要があると話していました。そしてその保護者会による社会体育クラブは、これから各中学校区単位で設立されていく総合型地域スポーツクラブに所属していくようにするとよい。学校教育と社会教育の違いを大事に考えること、そして総合型地域スポーツクラブの「総合型」とは、成長期の子どもたちに一つのスポーツ種目だけさせるのではなく、このクラブに所属することによって様々なスポーツを体験していくことが

できるようになるということで薦めていました。ただし問題点もあり、総合型地域スポーツクラブは受益者負担、会費制が原則なので、如何に会費を安くして参加しやすくするかということが課題になりました。

保護者会による社会体育クラブの設立

私はこの話を受けて、校内の部活動顧問に伝え、私自身も陸上部の保護者を集めて希望があれば地域陸上クラブが設立できるという話を進めました。社会教育としてのクラブを設立する上で一番大事なことは、学校や顧問の指示でそれを作るのではないということ。それが社会教育の原点であり、私は社会教育法をコピーして保護者と一緒に学習し、保護者会による陸上クラブが発足しました。

さて、いよいよ学校完全五日制が始まりましたが、文科省は休日に部活動ができなくなるのは問題だという全国からの批判を受けて方向を修正します。土日のうち、どちらかは1日の半日程度なら活動して良いということになりました。また、長野県ではこの範囲で顧問に休日の部活動手当を出すようになりました。顧問が社会体育クラブの指導者として指導に当たる場合はボランティアですが、部活動として行う場合は手当が出ます。部活動なら保護者に負担をかけることもありません。そこで私を含めて多くの部活動顧問は、休日（土日のうちどちらか1日）はできるだけ部活動として行い、学校の都合で部活動のできない休日や放課後、例えばまだ次年度の顧問が決まっていない春休みなどや下校の早い冬期間などに社会体育クラブとして活動するようになっていきました。

こうして休日の活動もこれまでのようにできるようになりましたが、総合型地域スポーツクラブについては、あてにしていたサッカーくじの収益金がクラブへはほとんど回ってこなくて、多くは計画倒れになってしまいました。それが現在でも続いています。一方、保護者会の責任で行う社会体育クラブは独自の動きを始めます。学校の部活動だけでは練習時間が足りないと考える一部の保護者や部活動顧問が部活動の延長として社会体育クラブを行うようになっていったのです。その結果、そこまではやりたくないと感じる保護者、子どもたちからは悲鳴の声があがり始めました。その声が新聞でもとりあげられ、県教委へも届けられました。

しかし、この社会体育クラブは希望する保護者や子どもたちが社会教育として行っている活動であり、学校や教育委員会がとやかく言うことはできません。ただし、部活動なのか社会体育クラブなのか曖昧で、部活動に入部すれば社会体育クラブにも入らなければならないといった雰囲気があったため、その区別はきちんとするように県教委が通知を出しました。それが2012年に出された「社会体育として活動するための組織4原則」です。

- ①規約の制定（〇〇クラブ）
- ②学校職員以外の者が責任者
- ③スポーツ安全保険に加入
- ④活動する生徒を募集（部員＝クラブ加入ではない）

この原則はスポーツ少年団なども同じでしょう。これによって私の知るかぎりでは県内のほとんどの学校では部活動と社会体育クラブの区別がされるようになっていったと思います。

それでも社会体育クラブはやりすぎだと考える保護者たちの声は止まりませんでした。地元新聞でも大々的に取り上げ、県教委も新たな動きを始めました。2014年、県教委は「長野県中学生期スポーツ活動指針」を出します。この指針は発育期の中学生に合った部活動にすべきという点では大方は好ましいものであり、活動時間や休養日のとりかたについては後に出るスポーツ庁の「運動部活動に関する総合的なガイドライン」とほぼ同じです。しかしひとつ大きな間違いを犯してしまいました。それは、部活動の延長として行われてきた社会体育クラブには問題があるからとして見直し、部活動に一本化するとしたのです。そして2019年の県の指針では2012年に出した「社会体育として活動するための組織4原則」を撤回し、「部活動の延長としての社会体育クラブを廃止する」としてしまいました。

部活動を延長して長時間の活動にしたり、あるいは休日の土日2日間とも活動させたりするなどということはもちろん問題です。しかし、社会教育として活動している団体に、そのやり方は間違っているから組織を解散しなさいということは絶対に言うてはならないことでしょう。教育基本法第十二条（社会教育）「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」に明らかに違反しています。教育委員会や学校が気に入らない社会教育団体を解散させるなどというのは戦前の教育と同じです。

しかしながら長野県内の多くの中学校、市町村教育委員会はそのことを理解せず、多くの社会体育クラブを解散させ、県教委の指示通りに「部活動に一本化」してしまいました。問題となった保護者会による社会

第11分科会 保健体育教育

体育クラブは、県教委自らが提起した「社会体育として活動するための組織4原則」を遵守し、地域の社会体育クラブへと成長していけるチャンスだったのにそれを潰してしまったのです。

この問題は、せっかく立ち上げた社会体育クラブを廃止させた県・市町村教育委員会の問題とともに、その指示を受けて簡単に解散してしまった社会体育クラブの責任者たちにもあり、ともに社会教育に対する認識や自覚、責任が未熟だった残念なできごとだと言えるのではないのでしょうか。しかしながら、その教訓が今回の部活動の地域移行に活かされていくこととなります。

(5) 2021年 「2020東京五輪」 コロナ禍、五輪運動なき商業五輪の結末

1964年東京五輪の機会にスポーツ少年団が誕生したように、2巡目の2020大会では五輪運動として新たな国民スポーツの振興がはかられるべきでした。2012年に大阪桜宮高校のバスケットボール部で自殺事件があり、指導者の体罰が全国的な問題になりました。IOC総会で東京大会招致が決定したのはその翌年の2013年です。NHK解説委員の刈屋富士雄さんは2014年の正月3日、ラジオで次のように話していました。

「今度の東京五輪では、メダルをいくつ獲得するかということは問題ではない。2回目の東京大会だからこそ、五輪運動が東京でどう実現されたかが問われ、国際的に注目される。それは特に青少年の日々のスポーツ活動の問題だ。今の日本では学校の部活動を通してしかスポーツができず、卒業すればスポーツと縁のない生活に入っていく。社会に出るとごく一部のスポーツエリートにしかスポーツの機会が保障されていない。その状態が64年の東京大会以来50年も放置されてきた。学校の部活動では顧問を選ぶこともできず、閉塞感の中で体罰も起きている。もっと広く地域のスポーツクラブを充実させ、国民がスポーツに親しんでいく制度を作っていかなければ東京で五輪運動が広まったことにならない。それができなければ、『オモテナシ』どころか『オハズカシイ』となってしまう」。

予想通り「オハズカシイ」大会になってしまいました。五輪憲章の中で、競技大会は五輪運動のひとつとして位置づけられているにすぎません。そのほかにやるべき五輪運動がたくさんあるはずですが。今回の2020東京大会では、日本国内の五輪運動として中高生のための新たな地域スポーツの枠組み作ること、そして国際的な五輪運動・平和運動としては、長野冬季五輪の時の地雷禁止条約のように、今度は核兵器禁止条約の批准を進めるべき絶好の機会でした。しかしながら強引に競技会だけやって五輪運動のない大会で終わりにしてしまいました。

(6) 部活動の地域移行と (7) 2028長野国体は 次のチャンスですが、以下の項に含めて述べます。

3 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドライン」 をどう読み解くか

学校で運営されていた部活動が地域に移行する際、その運営主体はどこになるのかということが重要です。ガイドラインではその「運営団体・実施主体」について、次のように述べています。

「市区町村は、関係者の協力を得て、地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実を支援する。その際、運営団体・実施主体は、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学など多様なものを想定する。また、地域学校協働本部や保護者会、同窓会、複数の学校の運動部が統合して設立する団体など、学校と関係する組織・団体も想定する。なお、市区町村が運営団体となることも想定される。」
(スポーツ庁ガイドラインより)

ここには、「これまでの地域スポーツクラブ」も含めて、「運営団体・実施主体の整備充実を支援する」とあり、支援する対象は、競技団体やクラブチーム、民間のスポーツジムなども含めて幅広く考えられています。そして支援対象となる「新たな地域クラブ」については、「運営団体・実施主体」に相当するものとして、「地域学校協働本部や保護者会、同窓会、複数の学校の運動部が統合して設立する団体など、学校と関係する組織・団体」、そして「市区町村が運営団体となることも想定される」となっています。

ここに「保護者会」の名が連ねられていることは長野県の場合重要です。なぜなら、これまで長野県教委

が否定、廃止してきた「保護者会による社会体育クラブ」をスポーツ庁は支援対象にしているからです。そして最後の一文「市区町村が運営団体となることも想定される」が特に重要です。市区町村が運営団体となるということは、それは公費で運営されることとなります。

なぜ「運営団体・実施主体」が広くとらえられているか

このガイドラインではこれまでの地域スポーツクラブや民間のスポーツクラブ、そして「新たな地域クラブ」まで、幅広く支援対象としています。それはなぜかという、部活動の地域移行のことはスポーツ庁だけでなく、経済産業省も関わっているからです。経産省のHPを見ると、「サービス業としての地域スポーツクラブ」として、地域移行される部活動をスポーツ産業に取り入れて儲けの対象にしようとしていることが分かります。そうするとすでにある民間のスイミングスクールやスポーツジムなどと同じように会費を払わなければ活動ができなくなります。これは問題です。

地域移行する部活動の「運営団体・実施主体」を幅広くとらえている理由はもうひとつあります。それは「新たな地域スポーツクラブ」を作らなくても、すでに土日の部活動の代わりに総合型地域スポーツクラブなどで中学生のスポーツ活動が行われている地域があるからです。例えば長野市の東北中学校区では、先に述べた流れで2000年に総合型地域スポーツクラブが発足して地域に根ざした活動を続けてきています。バスケットボール部や陸上部の中学生たちは休日にはここで活動しています。土日に部活動をしなくても、こうした地域クラブで活動できる体制ができています。ただし、会費制であったり、指導者がボランティアだったりするので、この機会にこうした既存の地域クラブを公的に一層支援し、参加者や指導者の負担を軽減していくことが求められます。

長野県教委がとるべき必然の方向

さて、長野県では否定され、廃止されてきた保護者会による社会体育クラブがスポーツ庁のガイドラインでは支援の対象とされました。長野県教委はこれをどう受け止めるのでしょうか。

先に述べたように、県教委は2012年に社会体育として活動するための組織4原則（①規約の制定 ②学校職員以外の者が責任者 ③保険に加入 ④活動する生徒を募集）を示し、保護者会による社会体育クラブのあり方を示しました。ところが2019年には「地域において実施されている社会体育活動とは異なる」などと難癖をつけて廃止に追い込みました。

ところが今度はスポーツ庁のガイドラインでは、「新たな地域クラブ」として保護者会による社会体育クラブも支援の対象とすべきと示されたのです。さて県教委はどうするかですが、保護者会によるクラブを潰した以上、今になってそれもよしとは言えないでしょう。となれば、県教委のとるべき道はひとつしかありません。これまで県教委が指摘してきた保護者会による社会体育クラブの問題がクリアできて、それに代わる「新たな地域クラブ」を県教委・地教委の責任で作ることです。つまりガイドラインに出ている「運営団体・実施主体」の説明の最後の一行、「なお、市区町村が運営団体となることも想定される」しかないのです。そのことはすでに県教委が2019年の「長野県中学生期のスポーツ活動指針（改訂版）」でも述べていました。そこには次のように書かれていました。「なお、『地域において実施されている社会体育活動』がない場合は、市町村教育委員会や市町村スポーツ所管部局を中心に、郡市体育（スポーツ）協会、地域のスポーツ団体等が連携し、中学生のスポーツ活動機会を確保する場を構築することが望まれます」。

そうした流れを自覚しているのか分かりませんが、長野県では最近、「市区町村が運営団体となる」地域スポーツクラブが現実に誕生し始めてきました。

4 長野県内の先進的な事例から学ぶ

私たちはどんな地域部活動・クラブ活動を求めていくのかということを確認しておきたいと思います。まず、専門性のある、できれば資格を持った指導者がいることが必要でしょう。「今までの地域クラブ」であるスポーツ少年団などの指導者の多くはボランティアです。そのせいか、「ボランティアでやっていただいているコーチには率直な要望が出しにくい」といった声が保護者たちにはありました。従って専門的な指導者にはきちんと手当が出ることが必要です。しかもその手当は公費で負担されなければクラブ員の負担が大きくなってしまいます。

次に子どもたちの願いを聞き入れ、発達状況を考慮した指導のできる指導者であることが必要です。特に

第11分科会 保健体育教育

最近ではコロナ禍で様々なスポーツ経験をせずに中学校へ入学してくる子どもたちがたくさんいます。一部の保護者の要望で競技一辺倒に偏るのではなく、発達期に合わせて様々な運動や遊び、仲間との交流を経験させつつ、スポーツの楽しさを深めていく指導が大切です。その前提としてスポーツ庁や県教委による中学生期のスポーツ活動指針で示されている活動時間の限度を尊重することも重要です。

そして三番目に、学校の部活動と同様に必要経費は最低限の実費のみとし、全ての子どもたちにスポーツ権・発達権が保障されるようにしていくこと。これまで地域スポーツでは「受益者負担」の発想が当たり前でした。しかし部活動の地域移行を契機として、少なくとも義務教育段階の子どもたちに対しては「受益者負担」の発想は転換していく必要があります。

まず私たちがどんな部活動・地域クラブ活動を求めていくのかの上記3つの項目について、長野県教委のHP、「休日のスポーツ環境はどう変わる？」で次のような項目を掲げています。

- 目的に応じて気軽に参加できる。
- 多様なスポーツが体験できる。
- 専門的で質の高い指導が受けられる。
- 1人1人の違いに応じた課題設定や挑戦ができる。
- 競技力を高められる。
- 自分に合ったスポーツが楽しめる。
- 地域指導者（教員の兼職兼業を含む）が報酬を得て指導。

長野県教委のHPには、具体的な市町村の取り組み例が3つ紹介されています。飯島町ではスポーツ少年団などを含む子どもたちの「少年スポーツ団体連絡協議会」の中に新たに中学生のための「飯島プラス1クラブ」を設立し、事務局長は町教委、会計も町教委が受け持っています。事務局を町教委に置くということは画期的です。これはガイドラインの「市区町村が運営団体となることも想定される」にあたります。

次に長野市の例です。長野市には教育委員会がひとつで24校もの数の中学校を抱えています。しかも中学校区によってはすでに総合型地域スポーツクラブが一定の役割を担って休日の中学生のスポーツ活動を支えているので、市教委が一律に地域移行の形を示すことは難しいでしょう。ここに例として挙げられているのは裾花中学校で、「裾花スキルアップクラブ」というのが設立されていて、サッカーやバレーなどの活動が始まっています。しかしまだ移行期で試行錯誤のようです。

この裾花中学校の取り組みの様子と、同じく先進的な事例として取り上げられている南佐久地域の複数の中学校が合同で取り組んでいる事例は、昨年12月3日に長野放送で取り上げられました。現在でもその11分余りの放送内容を「FNNプライムオンライン」やYouTubeでも見ることができます。そのニュースによると、理想通りにはいかず「課題山積」として大変な状況になっています。地域指導者がいるサッカー部では、指導者と顧問教諭の係りのためとして顧問教諭が「兼業届」を出して休日指導に出ています。兼業届を出しているのだから手当は出ているのですが、ここではサッカーの専門指導者も顧問教諭も同じ地域指導者としての立場であり、彼らはこれからの手当の保障や保険の問題など課題が山積している不安を率直に語っていました。何よりも教員の負担軽減になっていないことが大問題です。今まで顧問ひとりの時は休日の部活動は顧問の都合でやりくりできていたはずで、指導内容も顧問ができる範囲でよかったです。それで手当も出ていました。しかし今では地域指導者との係りを図るためとして毎回休日に出なければならなくなり、負担はかえって増大しています。このビデオニュースには県教委スポーツ課の課長がインタビューで登場していますが、地域移行の大切さを述べているだけで、その課題に対して県教委が何をするのかということとは全く述べていません。過去に「保護者会による社会体育クラブ」を廃止させた責任はどうなっているのでしょうか。県教委は自ら動こうとせずに情報を提供して理想を述べるだけ、あとは地域と学校に丸投げです。長野市のように教育委員会が一律に動きにくい状況では結局学校が動かざるを得なくなるということがよく分かります。こんな進め方では顧問の負担も保護者の不安も増大します。改めて今回の地域移行を進めるには県教委と連携して市町村教委が動くこと、そしてその財政的な保障を国や県が責任もってしていかなければならないことがわかります。

画期的な事例ができています

3月15日の信濃毎日新聞によると、千曲市と隣の坂城町では教育委員会が合同で受け皿を作り、「千曲坂城クラブ」を誕生させました。その記事には、「部活動の教育的側面や保護者が安心して任せられる体制を考慮して、行政主導の受け皿が望ましいと判断したという。クラブの正副会長には両市町の教育長が就き、

千曲市教委に事務局を置く」と書かれています。なんと、地域スポーツクラブの責任者が教育長なのです。これは凄いです。まさにスポーツ庁のガイドラインの「なお、市区町村が運営団体となることも想定される」を実行に移しています。

「行政主導」、「市町村が受け皿作り」が大事である根本的理由

これまで行政（文科省・スポーツ庁・県教委）は、「部活動は学校の教育活動である」と言ってきました。部活動は大事な「学校教育」だったのです。これからは学校教育として教員がやってきたことをしなくてよくなるのですから、それを地域活動に移すにせよ学校部活として残すにせよ、教員以外の人々が指導にあたる枠を行政の責任で作るべきでしょう。文科省・スポーツ庁・県教委は「地域」を管轄する市町村教委に丸投げしたり、民間委託にしたりしていいというものではありません。今後行政のとるべき態度としては、「これまで先生方にはやらなくていいはずの仕事をさせてきて申し訳なかった。今度はそれを社会教育として引き受けて、子どもたちにはこれまでと同じような活動ができるように行政が責任をもって進めるから、これからは安心して本来の学校業務に専念してください」、と言うべきでしょう。学校や保護者、子どもたちが安心して地域クラブで活動できるように行政の責任で受け皿を作り、指導者には公費で手当がつくようにすべきです。教員がやっていた仕事を別の人が行うのだから、そのための人員を増やし、人件費を出すのは当然です。

教員の負担を軽減させるための地域移行なのに、その移行の準備において教員に負担がかかってくるようでは本末転倒です。子どもたちや保護者、地域の要望を聞き取ったり、地域指導者を探したりすること、そしてその受け皿としての組織を作ること全てを基本的に行政が進めるべきです。これまで行政は教職員に様々な負担をかけてきましたが、今回の部活動の地域移行については教職員の仕事ではないと行政が自ら言っているのです。子どもたちや保護者からアンケートをとったり、それを集計したりすることも教員がすべきことではないでしょう。それらが必要ななら県教委や地教委がアンケートを作って印刷し、学校はそれを配って回収するだけ、あとの集計や分析、そして方策をすべて行政が行い、学校職員からはそれに対する要望を聞くだけにすべきでしょう。現在どの市町村でも少子化による学校の統廃合が検討されていますが、その仕事を教職員はしていません。行政がアンケートをとって行政の責任で分析して進めています。部活動の地域移行もこれと同じように行政が進めていくべきです。

5 2028長野国体に向けて

1978年の長野国体の際には長野方式として地域スポーツ振興が図られましたが、その際県内のいくつかの市町村で「スポーツ都市宣言」が議決されています。市町村として地域スポーツ振興を進めてきました。2020東京五輪に向けてNHKの刈屋富士雄解説委員が、「今度の東京大会の目標はメダルをいくつ獲得するかということではない、2巡目だからこそ五輪運動として青少年のスポーツ活動をどうするかということが問題になる」と述べましたが、それに倣えば、「今度の長野国体は天皇杯・皇后杯が取れるかどうかということが問題ではない、2巡目の国体だからこそ、県民のスポーツ活動がどう変わったのかが問われる。それは青少年のスポーツ活動の問題だ・・・」として、県民のスポーツをどう変えていくか考えていくべきでしょう。

部活動の地域移行は学校と市町村教委だけで進められるものではなく、県・市町村としてどうするか、そして議会を巻き込んで予算化・人員加配をしていかなければこの問題は解決しません。そして文科省は「できることから」と言っています。学校や教職員組合は地域移行のために教員が手を煩わせることのないよう、行政に要求していくべきでしょう。

